

－2024 事業年度業務実施結果に対する評価・提言－ （１）対話・広報活動

■はじめに

評議員会は、2024 事業年度業務実施結果（本資料別紙参照）に対し、評議員会としての評価・提言を取りまとめるよう原子力発電環境整備機構（以下、「機構」という。）理事長から諮問を受けたことを踏まえ、以下のとおり、機構の対話・広報活動に係る評議員会による評価・提言の内容を報告する。対話・広報活動の評価・提言に当たっては、機構の対話・広報活動に関する取組を以下 3 つのカテゴリーに分け、各カテゴリーについて評価・提言を行う手法をとる。

（評価カテゴリー）

- ①－1 寿都町及び神恵内村における文献調査報告書に関する北海道内での活動
- ①－2 北海道内及び全国的な対話・広報活動
- ② 玄海町における対話・広報活動

なお、本報告に当たっては「全国的な対話活動の実施状況に係る事項」、「地域社会の皆さまとの対話活動の実施状況に係る事項」及び「その他、関連する事項」を審議する対話活動評価委員会を 2025 年 2 月及び 4 月に開催し、2 回の評価委員会におけるご意見等を踏まえて評価・提言を作成した。

■評議員会による評価・提言

- ・高レベル放射性廃棄物の処分地選定に向けて、機構はこれまで社会的な認知を高めるために全国で「対話・広報活動」を実施してきた。2020 年度に全国で初めて北海道の寿都町と神恵内村で文献調査を開始させていただき、文献調査を開始してからは、「対話の場」を軸に地域の方々との意見交換も進めてきた。
- ・評価対象の 2024 事業年度は、寿都町及び神恵内村における文献調査報告書（以下「文献調査報告書」という。）に係る法定プロセス、縦覧・説明会・意見の受付などの開始や、新たな文献調査地点となった佐賀県玄海町での対話活動の開始など、地層処分事業に大きな動きが生じた 1 年であった。
- ・特に、2024 年 11 月以降、機構は、法令に基づき広く北海道内各地で「文献調査報告書」の内容を周知する説明会を開催するとともに、全国の方々に関わる問題であることを伝えるため、各地で様々な対話・広報活動を展開してきた。
- ・こうした経緯を経て、2024 事業年度の対話・広報活動の業務実施結果について評価・提言を行った。

①－1 「文献調査報告書」の法定プロセスに関する北海道内での活動

〔評価〕

機構は、「文献調査報告書」の説明会を道内 25 か所で開催した。我が国初の法定プロセスでもあり、機構役職員には大変な苦労があったと推察するが、最終的に計 1,517 名の方に参加いただき、計 2,114 枚の質問・意見をいただくなど、一定の成果を挙げることができた。

「文献調査報告書」の説明会の実施に当たっては、専門的な内容を平易な言葉で分かりやすく伝えるとともに、立体投影模型で興味関心を引くなど、限られた時間の中で効率的かつ丁寧の説明する工夫は総じて効果的であった。

ただし 2025 年 2 月の対話活動評価委員会では、各会場で直接回答した質問を含め、ホームページで公開するとしたすべての質問への回答が遅れている点と、質問票に限定した質疑方法に係る厳しい意見が会場で多く寄せられたことへの対応を、迅速に進めるよう指摘した。

その後、説明会でいただいた全ての質問・意見に対し、回答をホームページで公開するとともに、「回答した上でその回答内容を踏まえた意見をいただく期間を十分に設け、丁寧にお答えしていくことが必要」との観点から、縦覧期間及び意見書の提出期限を 1 か月程度延長した点は評価したい。

また、多くの説明会で参加者から「口頭で質問する時間を設けるべき」「機構側で回答する質問を恣意的に選んでいるのではないか」と質問票形式に対する不満の声も寄せられた件に対しては、説明会であっても対話であっても、一つの手段・場所で全ての目的を満たすことは難しく、「限られた時間の中で、できる限り多くの質問にお答えしたい」「質問に対し正確にお答えしたい」との理由で、予定したすべての説明会で質問票に記入していただくこととした機構の方針は、一定の合理性があったと受け止める。

その上で 3 月 16 日に札幌市で「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」を追加的に開催したのは適切であったと評価する。短期間の中、課題に向き合い、迅速に追加実施したことは機構の自己検証が機能していた証でもある。運営に当たっても中立的なファシリテーターを起用し、質疑の開始前に詳細な質疑のルールを説明した上で、当初予定より 3 時間半も時間を延長して、できる限り多くの方に発言していただけるように工夫した。また、参加者による批判的な意見に対しても冷静に応答できていた。

一方で、ファシリテーターの尽力にも関わらず、厳しい意見が会場で飛び交うなど、かなり緊張感のある場であったことも事実である。重苦しい雰囲気、厳しいやりとりの中、処分事業への素朴な疑問など質問できなかつたり、長時間にわたる質疑応答により精神的に疲労し「二度と参加したくない」との感想を持たれたりした参加者もいたかもしれない。もしそうであれば、一種の「機会損失」が生じていた可能性がある。全ての方のニーズを満たすことは不可能であるが、今回の「質疑の場」の設定や運営方法は多くの参加者の納得感や満足度を得られる内容であったか、改善すべき点はないか、常に検証する姿勢が必要である。

[提言]

- ・「文献調査報告書」の説明会開催を通じ、「どのように地域の皆さまに分かりやすくその内容をお伝えするか」「地域の皆さまがどのような点に疑問、不安を持っているか」「質問・意見にどのように回答することが納得感につながるか」など、機構は多くのことを学んだと思われる。今回の一連の説明活動で得られた気づきや知見を貴重な財産と捉え、今後の全国での対話活動や新たな文献調査地域での対話活動に活かしてほしい。

説明会でいただいた 2,114 枚の質問・意見への回答については、既に機構のホームページに公開されているが、丁寧かつ具体的に回答されており、非常に充実した内容となっている。しかし、あまりにもボリュームが多く、これでは純粋に回答を知りたい方々の目線に添った丁寧な回答とは言えない。今回整理した質問・回答の中から代表的なものを抽出し、「主要 Q & A 集」にまとめるなどして、全国的な対話活動で活用していくことが望まれる。なお、質問・意見を予想より多くいただき、回答公表が結果として遅延したことは反省すべきであり、作業方法を改善するとともに縦覧期間を延長して膨大な質問・意見全てに対応した努力は評価するが、回答遅延の原因を分析し、今後に向けて体制、対応策をしっかりと構築していくことが望まれる。

- ・全 25 会場に及ぶ説明会と 3 月 16 日開催「質疑の場」において、参加者アンケートを実施しなかった点については残念である。一般的な理解活動ではなく、「調査地域やその周辺の住民の方々に直接説明する機会」であることからアンケートを実施しなかったとのことであるが、説明会の形式や参加者の属性等によって文献調査結果及び地層処分への理解度や説明会への満足度が実施前後でどのように変化したかを知る機会を逃したのではないかと。機構の考えも分からないではないが、客観的指標に基づく評価は独善的な評価に陥らないという観点でとても重要である。今後の文献調査報告書の説明会開催に当たっては、何らかの方法で適切なデータを取得することを検討していくべきである。

①－2 北海道内及び全国的な対話・広報活動

[評価]

北海道内での「文献調査報告書」に関する説明活動とタイミングを合わせて、地層処分事業の認知・関心から理解・信頼の深化を念頭に、各世代に向けて多様な手法を組み合わせることで、戦略的に対話・広報活動を展開した。

特に北海道の状況や背景を踏まえ、「最終処分の問題は北海道だけではなく全国で考えるべき課題」であることを、機構が全国的な対話・広報活動のキーメッセージに目標設定したのも適切であったと評価する。

「文献調査報告書」の説明会開始以降に行われた対話型全国説明会では、「文献調査報告書」の内容や北海道の実情を盛り込んだプログラムに変更し実施したが、

実施後のアンケートを見ると「最終処分の問題は日本全国で取り組むべき課題である」との問いに約 8 割の参加者が肯定的に答えるなど、寿都町及び神恵内村での文献調査をきっかけに全国での関心が高まっていることがうかがえる。

対話型全国説明会（15 回 474 名）、首都圏シンポジウム（来場者 187 名・YouTube 視聴延べ 384 名）といった様々な対話を目的や対象に合わせて試みるという方向性は適切であるものの、運営面で考えると、情報提供と対話など全体の時間が 2 時間半と長く、平日の夕食時間帯と重なるため、結果として参加できる方はモチベーションの高い方や時間に余裕のある方に限られている可能性がある。長いと感じさせない工夫だけでなく、平日のご参加が難しい方や小さいお子様をお持ち方など、多様な説明会参加者への情報保障を積極的に進めることが重要である。なお、説明会参加者からのご要望に応じて手話通訳者を手配して実施した会があったのは評価でき、引き続き合理的配慮の範囲で、ご要望への柔軟な対応を検討することが重要である。

また次世代層を対象にした対話型説明会の実施（3 回 91 人）だけでなく、授業研究支援として教育関係 23 研究会を支援し 53,284 人の生徒・学生の授業実施につなげ、職員の出前授業も 54 校 87 クラス 3,275 人に実施している。その他、全国で「より深く知りたい」地域団体を募集し、2024 事業年度は全国 109 団体の学習活動を支援しており、広く社会へ伝える姿勢を評価する。

メディア広報の取組については、ラジオCM、Web タイアップ番組、記事体広告、ホームページ、オウンドメディア、SNS のほか、全国紙を含む新聞広告、電車内広告、デジタルサイネージなど、多様な媒体の特性を踏まえた情報発信ができています。

このような広報活動の強化は重要であり、報道機関への情報提供や記者の方々との勉強会などを含め、意欲的な計画があることは評価できる。一つひとつの取組は短期的な成果にはなりにくいですが、機構の取組が少しずつではあっても確実に浸透していくことを期待している。

【提言】

- ・ 説明会で機構職員が質問に丁寧に回答する姿勢は参加者にとっても良い印象を与えており、「時間が長い」と感じさせてしまうのは勿体ない。冒頭で各プログラムの時間配分と終了時刻を伝達するなど、少しの工夫でも参加者の受け止めは変わるので、常に参加者目線での配慮を忘れず取り組まれない。加えて今後はより一層、多様な方々が参加できるよう合理的配慮が求められると予想されるため、事前に対応を検討し誰もがアクセスできるという姿勢を見せることが評価につながると考える。
- ・ さらに一般の方々の関心を高めるためには、前年度から参加しているエコプロ展

のような環境エネルギー分野の展示会や、大阪・関西万博の電力館など、多くの一般来場者が期待できる場へ積極的に参加することが重要である。加えて、技術的信頼性を高めるために制作した「10 万年以上にわたる地層処分場の安全性に関する動画」を見ていただく機会を増やすことやジオ・ラボ号の活用なども積極的に進めることが重要と考える。

(技術的信頼性に対する理解について)

[評価]

北海道内及び全国的な対話・広報活動の取組により、地層処分の認知度、必要性の理解は一定程度進んでいると思われる一方で、地層処分の技術、安全性に対する理解はまだまだ道半ばにある。現に北海道内での説明会、全国各地での対話活動において、「地震国の日本で地層処分はできるのか」、「長年の間にどれだけ安全研究が進んできているのか」という質問が多く寄せられている。このような状況を鑑みると、機構は「技術的信頼性」に関する情報発信にもっと力を注ぐ必要がある。

機構が設立され四半世紀経つが、この間、処分技術はどのくらい進歩を遂げてきたのか、2つの深地層の研究施設(幌延、瑞浪)を始めとする数々の試験研究や技術開発によって安全性を支える論拠をどこまで拡充してきたのか、また、今後、最新の知見や安全基準に関わる原子力規制委員会の動向等を踏まえて安全性をどう追求していくのかなどについて、一般の方々に分かりやすくメッセージを発信してもらいたい。その際、関係学会、国際機関等の専門家から技術的信頼性が評価されてきていることについても丁寧に分かりやすく示していくことが望まれる。

そのような中、3月に機構は、「10 万年以上にわたる地層処分場の安全性に関する動画」を新たに制作した。10 万年以上の安全性をどう担保するかについて、今までより訴求内容が具体化し充実しているとの印象を受けた。今後、公開された動画を有効活用するとともに、専門家の意見も聞きながらバージョンアップに努めてほしい。

地層処分の安全性に対する技術的な信頼性について理解を得ていくことは、中長期的に取り組むべき課題である。そのためには継続的な情報発信が必要である。その意味では、地層処分技術の進展や技術的信頼性に関する分かりやすい資料の制作、報道機関向け勉強会、一般の方に安全性や技術を説明するシンポジウムの開催など、今後、新たな情報発信に力を注ごうとしている機構の姿勢は評価できる。技術開発の最前線と国民理解の間のギャップ解消に向けて引き続き努力を重ねていってほしい。

[提言]

- ・今回新たに制作した「10 万年以上にわたる地層処分場の安全性に関する動画」は非常に有力な説明ツールになると思われるが、そもそも機構の技術力に関してもっと力強く訴求すべきと考える。例えば、地下数千メートルまでも可視化できる調査技術（物理探査）、オーバーパックの技術開発など、この四半世紀の間に大きく進歩した技術がたくさんある。また、日本が積極的に技術開発を進めた P E M^{*}方式など、日本の地層処分技術に世界各国が関心を示している事実もある。これらを上手に組み合わせて発信し、一般の方々にも日本の技術力に対して自信と安心感を持っていただけるようにしてほしい。

※Prefabricated Engineered Barrier System Module の略：あらかじめ地上施設で、ガラス固化体を封入したオーバーパックと緩衝材を鋼製の容器に格納し、それを地下施設に搬送して定置する技術

- ・情報発信に当たっては、世界レベルの高い技術力を保持していることを積極的にアピールするだけでなく、関係学会や国際組織、海外機関など外部から評価されていること、科学的に正しい現代の最新知見を反映したものであることを簡潔に示していくことも重要である。また、変動帯である日本には適地がないとの意見も多いが、処分地の選定を終えて建設へと踏み出した北欧では隆起や沈降の問題がある中で実施されているといったことも、もっと丁寧に分かりやすく発信していくべきである。加えて、学会発表など、アカデミックに評価される機会を創出していくとともに、専門家や学生、報道機関の科学担当などより深く知りたい人に向けて詳細な情報を発信していくことも検討してほしい。
- ・なお、「再処理をするから、高レベル放射性廃棄物が発生する」との誤解も少なくない。10 万年後の安全性、不確実性に厳しい意見が示される一方で、直近の問題、すなわち使用済燃料が全国の原子力発電所で保管されていること、ガラス固化体が六ヶ所村で一時貯蔵されていることに目が向けられない。この「直近の問題と 10 万年後の問題」のギャップをどのように埋めていくか、そういった観点での説明も工夫していく必要があると考える。

(対話型全国説明会東京会場における北方四島に関する発言について)

[評価]

2025 年 1 月 23 日に開催された対話型全国説明会（東京会場）において、一般参加者からの北方四島での処分場建設という提案に対し、機構役員が「一石三鳥四鳥」という言葉を用いたことは、それが処分場の建設を肯定的に捉えたものではなくとも、北海道の皆さま方の心情を考えると大変配慮に欠けたものである。しっかりと反省し、再発防止に取り組む必要がある。なおその際、2 月に実施した対話活動評価委員会においては、個人の問題と考えるのではなく組織全体でコミュニケーションを体系的に強化することと、リスク防止の観点だけに陥らない姿勢

を持つことを指摘した。

その後、機構は本事案について、常設する理事長を委員長にしたリスクマネジメント委員会の枠組みを使い、再発防止に向けて迅速に取り組んだことは評価に値する。緊張感をもって真摯に取り組んだ様子がうかがえ、組織の健全性を実感することができた。ヒアリング等による事実関係の調査の上、＜役職員の言動＞＜地域特有の事情への理解と配慮＞＜対話活動＞という 3 つの観点から分析を行い、今後の取組の方向性を示した点も適切であったと考える。

改めて本事案を振り返ると、機構も＜役職員の言動＞として分析しているように、参加者の発言をすぐに否定せずに一旦受け止めた発言であっても、機構役職員の発言を説明会参加者がどのように解釈・拡散し、ステークホルダーがどのように反応するのかまで考えを至らせることが不十分であったことが挙げられる。これは説明会を取材している報道関係者に対しても同様である。地層処分問題に限らず、報道機関によって政策や事業計画などへの賛否の違いがある可能性はあるため、それを頭の片隅に置いておくことが重要である。参加者や報道関係者など周囲の方がその回答をどう受け止めるかといった広く深い視点も併せ持ち、発言を切り取られるというリスクを十分に意識しておかないと今後も同様の事案は容易に起こりうる。

また、対話活動において地域住民の方々との信頼関係を構築するためには、その地域の特性を十分理解した上での対応も必要である。今後の活動に当たっては、＜地域特有の事情への理解と配慮＞やその時々社会情勢を踏まえ、慎重に対応して欲しい。

一方で、少人数グループでの率直な＜対話活動＞を重視して対話型全国説明会を始めたきっかけは、「紋切り型の説明や回答ではなく、できる限り参加者の思いや関心に寄り添って対話を行いたい」ところにあったはずである。リスク防止に注力するあまり、率直な対話活動が抑制的になり過ぎないように注意を払うべきである。

[提言]

- ・ 最終処分の選定プロセスを進める上で、調査地域あるいは全国の様々な考えをお持ちの方々とのコミュニケーションは、非常に重要な取組である。中でも、全国各地で開催している対話型全国説明会においては、地層処分事業についての説明にとどまらず、参加者とテーブルでのグループ質疑をするなど、機構職員のコミュニケーション能力が求められる。
- ・ その際、対話参加者の意見、疑問、提案、アイデアに対しては一度きちんと受け止め、参加者の思いや関心に寄り添いつつも、自らの発言が社会や機構の一員とし

て適切な言葉であったか、瞬時に判断することが求められる。非常に大変な業務であるが、今回の教訓を忘れずに対話活動を継続されたい。

そのためには、例えば実施後の「スタッフ間の振り返り」の際に、「あの場では言えなかったけれど、実は…」と、気づきや反省点などを、できる限り率直に上下の隔たりなく言い合えるような風土を整備していくことも重要である。地層処分という 100 年を要する事業を推進する上で、機構の将来を担う若手職員の育成のためにも必要であり、その際には気をつけるべきことだけでなく、良かった点も指摘するなどの配慮が必要だと考えられる。

- ・ これらを実現し継続していくためには、組織としてのまとまり、そのための職員同士の信頼関係の醸成も重要である。日頃のコミュニケーション、組織としての風通しの良さ、何でも言い合える関係性の構築も、引き続き進めていくことを求める。
- ・ なお、一部報道を受けて、不正確な内容を発信した報道機関もあったが、機構の見解をホームページに掲載するとともに、不正確な報道に対してリターンコールを実施し、15 件のうち 10 件の修正につながっている。自らの反省とともに、不正確な発信に対しては積極的なリターンコールを実施して誤解の解消に努める姿勢は重要である。今後もこの姿勢を継続するだけでなく、通常時からの報道機関への丁寧な情報提供の継続も求める。

② 玄海町における対話・広報活動

〔評価〕

2024 年 6 月から、国内で 3 例目となる文献調査が、佐賀県玄海町で開始された。玄海町は原子力発電所の立地自治体として、これまで長年にわたり原子力事業と向き合ってきた地域であり、こうした地域特性を十分に踏まえつつ、北海道 2 地点での取組を通じて得られた様々な知見や経験も活かしながら、丁寧な取組を進めようとしていると受け止める。2025 年 4 月 8 日には「玄海交流センター」が開所されたが、今後、ここを拠点に地域の方々に寄り添いながら、精力的に「顔の見えるコミュニケーション」に努めてほしい。

その取組の中核となる第 1 回「対話を行う場」が 2025 年 4 月 17 日に開催されたが、北海道 2 地点の経験をまとめた「地域対話の基本的な検討に向けた留意事項集」を踏まえ、玄海町の意向を十分に尊重しながら丁寧に準備を進めてきたことは評価できる。

とりわけ「町民有志による実行委員会」が立ち上がり、同委員会が「対話を行う場」を主催して、機構は事務局として運営支援を行う形式は、場の進行役に外部ファシリテーターを起用したことと併せ、運営中立性の観点で有効である。また、20 名程度の参加者の一部を毎回公募すること、町内の各種組織・団体からの参加者についても毎回入れ替えを行うことも、「対話を行う場」への参加者と非参加者と

の情報格差を埋め、町民の方に広く地層処分事業や文献調査を認知いただく試みとして、有意義であると思われる。

[提言]

- ・多くの住民の方に関心を持っていただく試みとして、「対話を行う場」の参加者を毎回入れ替える意義は十分理解する。しかし他方で、個々の参加者の地層処分事業等に対する考えが深化していくのかという点について検討の余地があるのではないかと。北海道寿都町・神恵内村では継続した勉強会や視察なども行われたが、参加された方を対象として、理解の深化に資する取組を工夫されたい。
- ・町内の各種組織・団体からの参加者については、その多様性を高める努力をお願いしたい。地層処分事業を広く地域で検討していただくために、様々なご意見や多様な背景を持つ、幅広い年代の方々に参加いただき、議論を深められることを期待する。
- ・「対話を行う場」の運営に当たっては、機構は事務局の立場で実行委員会の中立性や自主性を尊重し、実行委員会を支えていくことを徹底してほしい。一方で機構の関与が少ないと地層処分事業の適切な情報提供に影響が生じるなどの可能性も懸念される。様々な観点から運営支援の方法を検討し、リスクマネジメントの必要があることに留意されたい。
- ・地層処分事業に対する認知向上を図るためには「対話を行う場」での意見交換の内容などについて、広く地域の方々へ情報公開や発信に努めることが重要である。北海道2地点では、対話の場での意見交換の内容をまとめたチラシを作成し、新聞折込みや全戸訪問により周知に努めてきているが、玄海町においても、地域全体への周知に一層の力を注いでほしい。加えて、処分地選定プロセスを進めるためには、当該自治体だけでなく周辺自治体や県域での理解も大きな要素であり、継続的な情報提供に努めることを期待する。
- ・玄海町長は文献調査の受入れに当たって「玄海町での取組が、国民的議論を喚起する一石となり、さらなる候補地の拡大につながる呼び水となることを期待」とのメッセージを寄せられている。機構は、そこに込められた真摯な願いに応えるべく、地域の方々に寄り添った丁寧なコミュニケーションを重ねるとともに、さらなる文献調査地域の拡大に資するよう、全国での着実かつ丁寧な対話・広報活動に取り組まれない。
- ・なお、処分地の選定は、日本全体で一人ひとりが関心をもって解決すべき課題ということを強く発信するためにも、「対話を行う場」からの全国への情報発信は貴重な機会と考える。玄海町内には、ケーブルテレビで個人情報に配慮した編集の後に様子が放映されるとのこと。今後、適切な確認を経て、可能な部分を広く公開していただくことを期待する。

おわりに

我が国初の「文献調査報告書」に関する法定プロセスの実施に当たり、北海道知事からの要請も踏まえ、常にPDCAを繰り返した姿勢は高く評価したい。とりわけ理事長をトップとする「検証会議」を機構内に新たに設置し、全部門が一致団結して評価、改善を行ってきたことや、対話活動評価委員会を複数回開催し、客観的な評価・意見を受けながら、改善し、追加の取組を施した点は評価できる。

対話型全国説明会や各種メディア広報の実施においては、客観的なデータに基づく分析を行い、それぞれの活動の意義を精緻化するなど、活動を評価する枠組みが整ってきている。今後とも、常に自問自答しながら取組を検証していく姿勢を継続して行ってほしい。

なお、「文献調査報告書」に関する地域の方々のご意見の概要及び見解をまとめるなど、概要調査に進むかどうか地域のご意見を伺うための大事な法定プロセスも続いているが、その一方で、対話広報活動の目的が見えにくくなっている印象も受ける。

最終処分事業はすべての国民に関わる課題であることを全国に伝え続け、北海道寿都町・神恵内村、佐賀県玄海町に続く新たな地点での文献調査の開始につなげ、ひいては概要調査・精密調査を経て処分地を選定し、処分施設の建設、操業、閉鎖へと100年続く事業の実現に向けて、「今、何をすべきか」「そのためにどのような対話・広報活動が必要か」といったところを、常に考え、明らかにしながら歩むことが重要ではないかと考える。

以 上

2024事業年度業務実施結果等に係る機構からの説明 (自己評価資料)

①文献調査報告書及び地層処分事業に関する 北海道内及び全国的な理解活動

1.取組の振り返り

2.取組の全体像

3.文献調査報告書に関する北海道内での説明活動

4.地層処分事業に関する北海道内及び全国的な対話・広報活動 (技術的信頼性に対する理解について) (対話型全国説明会東京会場における北方四島に関する発言について)

(参考資料)

2

取組の振り返り

- 機構は、2024年11月22日の寿都町及び神恵内村における文献調査報告書の送付以降、報告書に係る法定手続き（公告・縦覧・説明会、意見募集）を開始するとともに、全国大での理解活動を拡充し進めてきた。
- 各種取組の実施にあたっては、文献調査報告書の内容を分かりやすく丁寧にお伝えするとともに、北海道知事からのコメントも踏まえ、法定プロセス等についての国民理解、特に北海道外の方々や若い世代の方々の理解や、技術的信頼性に対する理解が進んだかどうか、これまでの**取組と効果を常に自問自答しながら、自己検証**（※）を進めてきた。（※「法定プロセスを含めた理解活動の検証会議」P57参照）
- 2月7日には、**有識者で構成される「対話活動評価委員会」を開催**し、機構の取組及び自己検証が適切であるか、不足する点、強化すべき取組はないかといった視点で、評価・ご意見を頂いた。
- これらを踏まえ、2月19日までに行ってきた説明会でいただいた全てのご質問に対する回答をホームページで公開し、その回答内容を踏まえたご意見を頂くため、縦覧期間及び意見募集期間を延長した。さらに、説明会等にていただいた多数のご質問の中から主な内容について、機構としての見解を丁寧に説明し、参加者による直接質疑を行う「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」を開催するなど、**PDCAを回して取組を強化・拡充**してきた。
また全国的な理解醸成への取組についても、メディアを活用した情報発信や対話型全国説明会、首都圏シンポジウム等の対話活動を通じて、自己検証を重ねながら機構一丸となって取り組んだ。
- 最終処分事業は長期に亘る事業であり、機構としての**自己検証や対話活動評価委員会、国の審議会での評価を通じ、理解活動について不断の改善を行っていく。**

3

2023.12.28 道知事からの要請

- 説明会については、寿都町及び神恵内村のほか、道の総合振興局又は振興局ごとに開催すること
- 道内の市町村から、自らの行政区域内での説明会の開催希望があった場合は、当該市町村において説明会を開催すること
- 原子力発電所の所在の有無にかかわらず、国民的な議論が必要な問題であることから、道内だけではなく、全国で説明会を開催すること

2024.11.22 報告書手交時の 首長コメント

- 寿都町長「地層処分事業を巡る議論の輪が全国に広がることを期待」
- 神恵内村長「丁寧でわかりやすい説明と情報提供に努めてほしい」
- 北海道知事「全国での最終処分事業の理解が促進されるよう、不断の取組を進めてほしい」

法定プロセス 及び 対話・広報活動

- 文献調査自治体だけでなく14振興局所在自治体や希望自治体で説明会を開催（全25会場）
- 文献調査報告書の内容を分かりやすく伝える工夫（資料、立体模型で可視化）
- 様々な媒体（Web、新聞、トレインチャンネル、TVCM等）を駆使し、道内のみならず全国に情報発信
- 全国各地で実施する対話活動を通じ文献調査や北海道の実情について広く発信
- 次世代の関心喚起のため次世代向け説明会等の実施
- 首都圏シンポジウムで地層処分を自分ごととして考えていただく機会の創出（3/12特設サイト公開）

1/21 第1回法定プロセスを含めた理解活動の検証会議

2/7 対話活動評価委員会

2/21 第2回法定プロセスを含めた理解活動の検証会議

対話・広報活動

- 説明会参加者から頂いた2,114枚全ての質問・意見に対する回答を含む、全会場分の開催結果をホームページに公開
- その回答を踏まえたご意見を頂く期間を十分に設けるため、縦覧期間及び意見募集期間を延長
- 説明会で頂いた多数の質問の中から主な内容について機構としての見解を説明する「概要説明と質疑の場」を開催
- 機構の技術力の現状を訴求する資料や動画の作成
- 寿都町では町主催シンポジウム、神恵内村では対話の場を継続するほか、今後も両町村で全戸訪問を行う等、住民の皆さまに理解を深めていただく機会を創出
- ショッピングモール（アリオ札幌）に広報ブース出展
- 全国各地での対話型全国説明会を継続実施

4/2 第3回法定プロセスを含めた理解活動の検証会議

4/10 対話活動評価委員会（予定）

4

目次

1.取組の振り返り

2.取組の全体像

3.文献調査報告書に関する北海道内での説明活動

4.地層処分事業に関する北海道内及び全国的な対話・広報活動 （技術的信頼性に対する理解について） （対話型全国説明会東京会場における北方四島に関する発言について）

（参考資料）

北海道における文献調査の進捗

- 北海道寿都町・神恵内村の文献調査報告書に関する法定プロセス（公告・縦覧、説明会等）を実施
- 文献調査にご協力をいただいた北海道内及び両町村の皆さまへの御礼と感謝

北海道の状況

- 条例制定や北海道知事のお考えなど「北海道における状況※」を訴求
- 最終処分問題は北海道だけではなく全国で考えるべき課題

※（北海道における状況）

- ・特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり受け入れ難いとする条例が制定されている
- ・鈴木知事からは「この条例制定の趣旨を踏まえ、仮に概要調査に移行しようとする場合には現時点で反対の意見を述べる」とのお考えが示されている
- ・両町村の皆さまからは、「対話の場」等を通じて議論を深めていただき、様々なご意見を頂いている

機構の姿勢

- 北海道知事のお考えや地元の皆さまの想いをしっかり受け止め、北海道の状況を知っていただくための取組を実施
- 地層処分への理解が全国的に深まるよう、透明性のある情報公開とともに全国各地で対話活動を実施

【知事コメント（2024年8月1日 一部抜粋）】

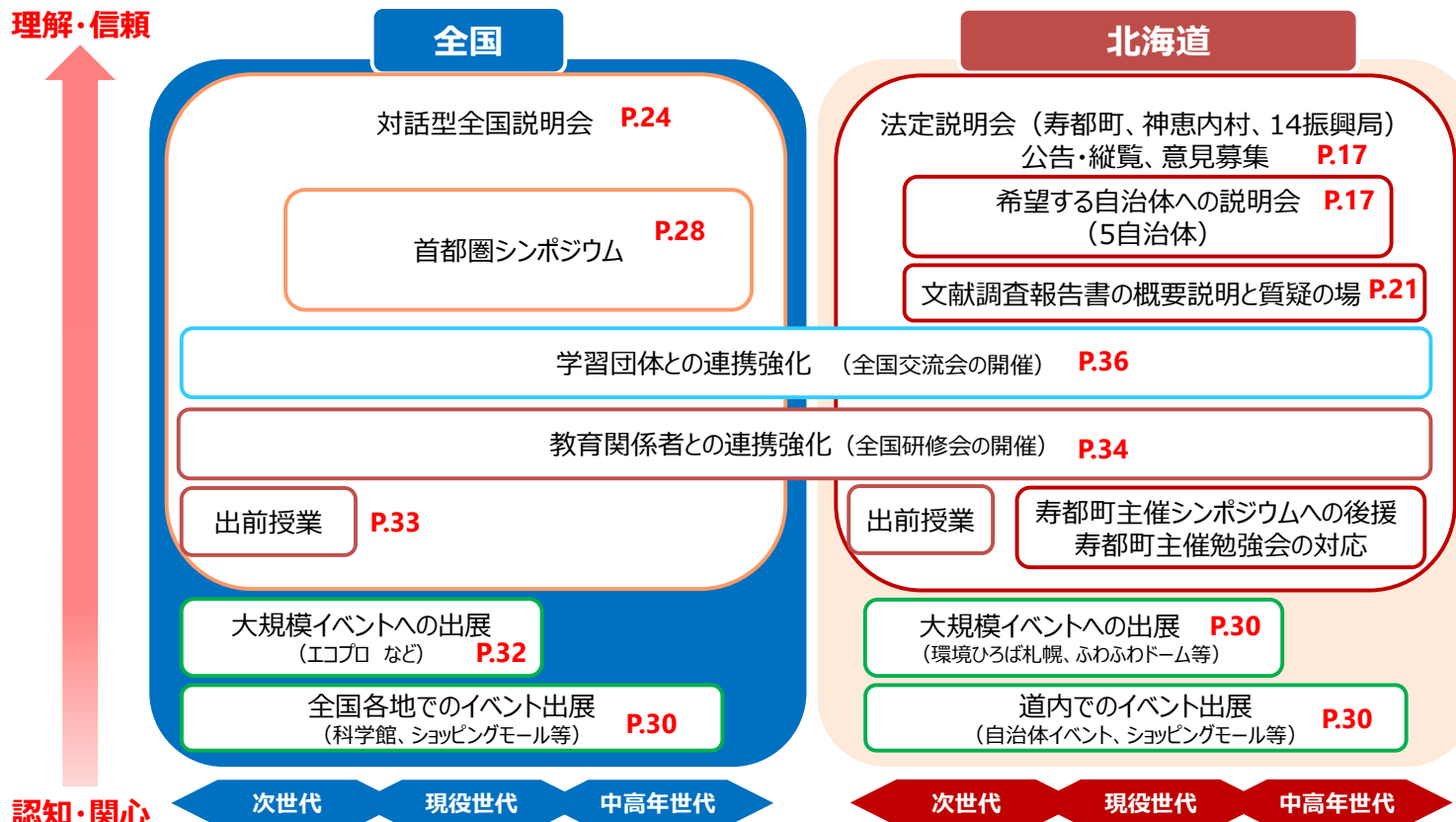
道としては、最終処分問題は、原発の所在の有無にかかわらず、国民的な議論が必要な問題であり、文献調査報告書やその説明会を通じて、北海道の状況や地域の様々な意見を広く全国の皆様に知っていただくとともに、最終処分事業の理解促進がさらに進むことを期待しております。

6

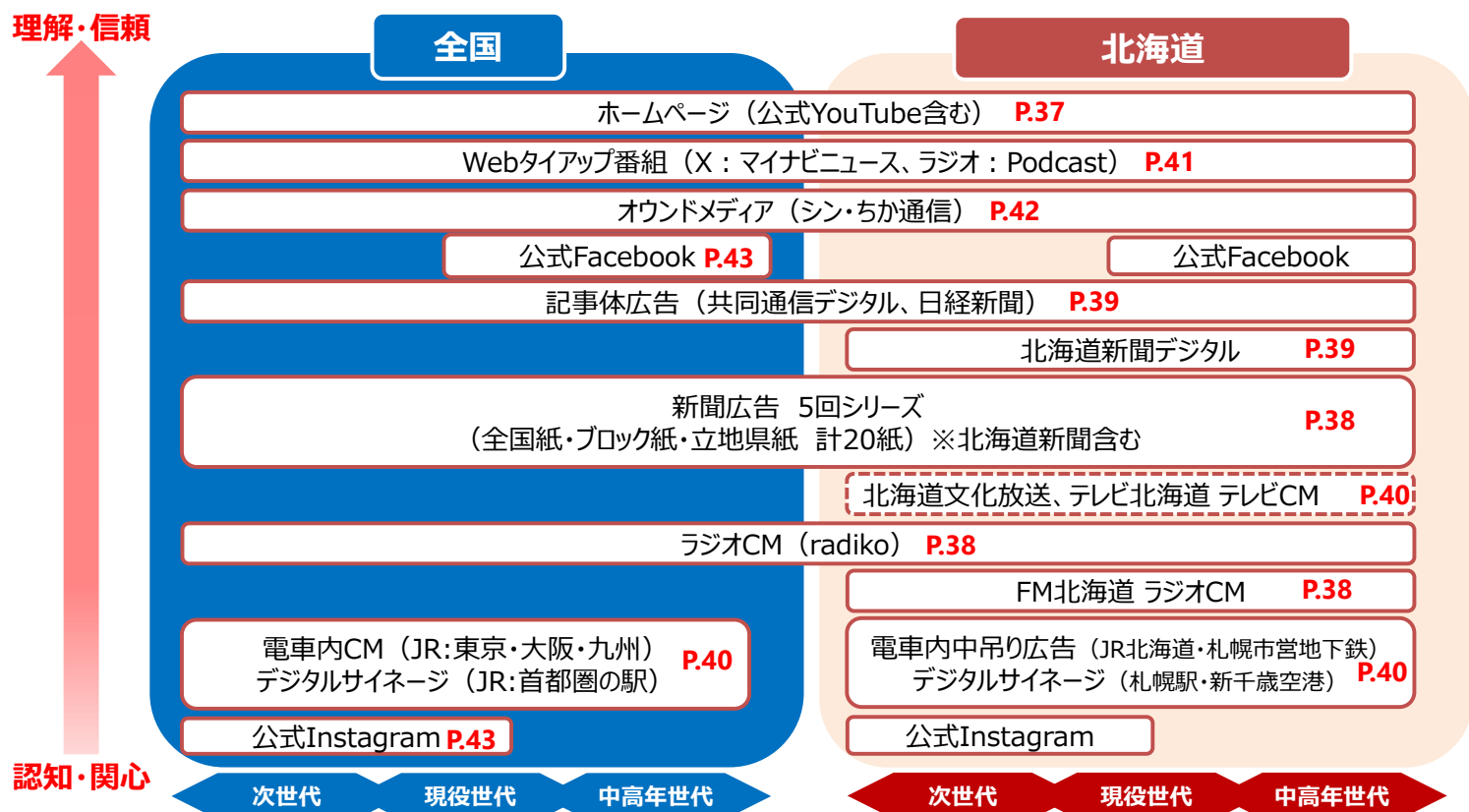
対話・広報活動の全体像【Face to Face】

北海道での文献調査進展を踏まえ、文献調査の結果及び北海道の状況について、「認知と関心」から「理解・信頼」を得るため、**ターゲットに応じて、より深い対話活動を展開・強化。**

理解・信頼



「Face to Face」の活動を補完し、全国民に向けた広報活動を展開するため、メディア媒体を活用した情報発信を強化。**ターゲットに応じて、各種メディアを組み合わせるアプローチ。**



目次

1. 取組の振り返り

2. 取組の全体像

3. 文献調査報告書に関する北海道内での説明活動

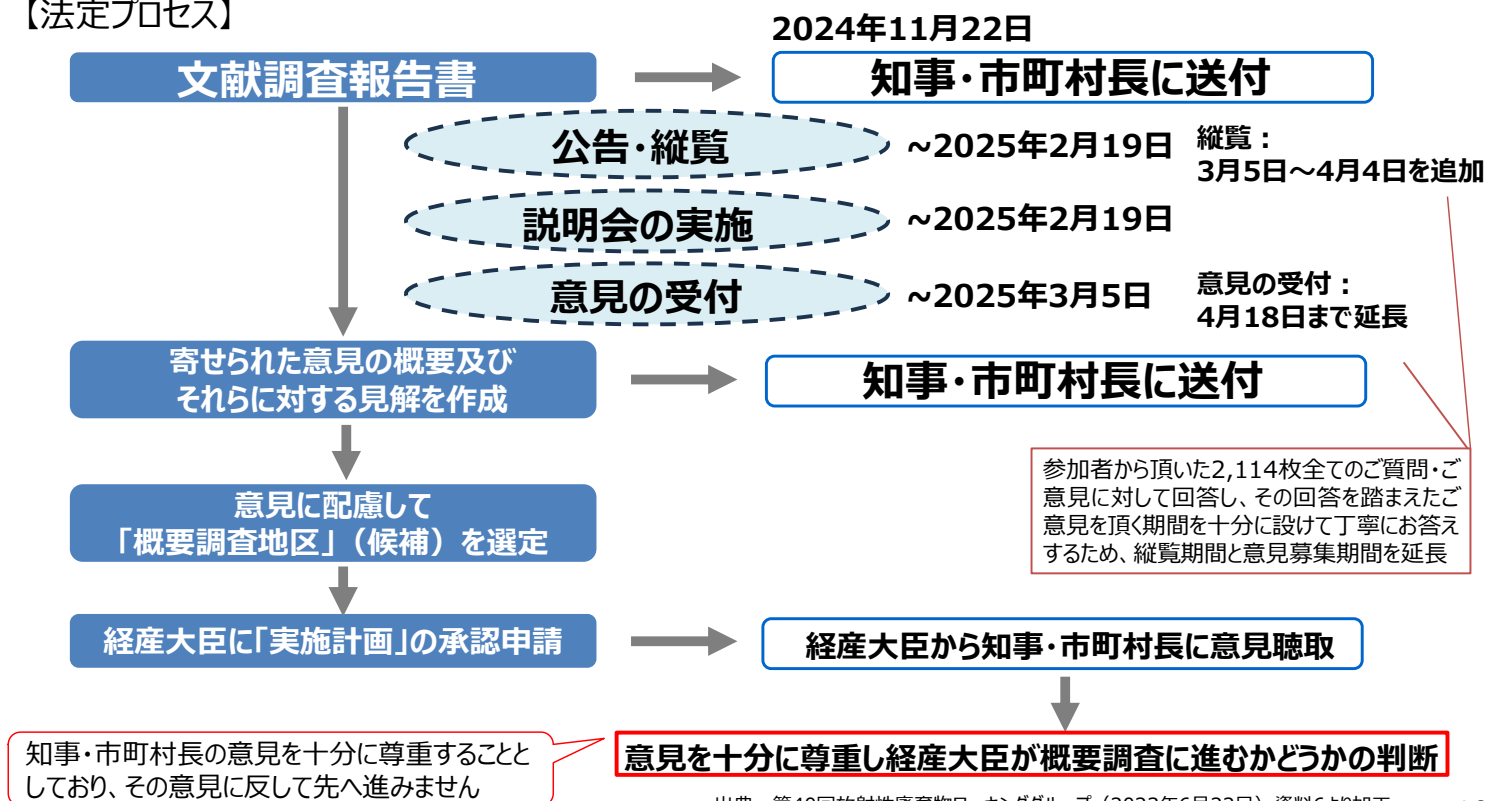
4. 地層処分事業に関する北海道内及び全国的な対話・広報活動 （技術的信頼性に対する理解について） （対話型全国説明会東京会場における北方四島に関する発言について）

（参考資料）

文献調査報告書の地域への説明

- 2024年11月22日～2025年4月18日までの間、最終処分法に基づき、寿都町、神恵内村、北海道内の皆さまに向けて、文献調査の結果について説明会等を実施。

【法定プロセス】



10

国民に向けた文献調査報告書の説明に関する要請

- 2023年12月28日、北海道より報告書の縦覧や説明会の主体である文献調査報告書の内容について丁寧に説明するよう要請を頂いた。
- 本要請に対して、理事長より文献調査報告書を知事に手交した際に、取組を進めることを知事に直接回答するとともに、法定説明会及び国民的理解にむけた各種施策を展開。

国民に向けた文献調査報告書の説明に関する要請

高レベル放射性廃棄物の最終処分に関して、処分地選定プロセスの最初の段階である文献調査が、令和2年11月17日から寿都町及び神恵内村で開始されており、現在、貴機構において文献調査報告書のとりまとめが進められています。

文献調査報告書については、作成後、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律施行規則（平成12年通商産業省令第151号。以下「施行規則」という。）に基づき、公告・縦覧が行われ、説明会が開催されることとなっており、道では、これまで、国に対し、報告書の内容について道民の皆様や道内の事業者の方々等に対する丁寧な説明を求めてきたところ です。

このたび、国において、施行規則で報告書の縦覧期間及び説明会の開催期間を「1月間」としていたものを、「1月間以上」に設定できるよう改正が行われました。

つきましては、施行規則の改正趣旨等を踏まえ、文献調査報告書の内容について丁寧に説明を行うよう、説明会の開催場所に関し次のとおり要請いたします。

記

1. 文献調査報告書の説明会については、寿都町及び神恵内村のほか、道の総合振興局又は振興局ごとに開催すること。
2. 上記1のほか、道内の市町村から、自らの行政区域内での説明会の開催希望があった場合は、当該市町村において説明会を開催すること。
3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分事業については、原子力発電所の所在の有無にかかわらず、国民的な議論が必要な問題であることから、道内だけではなく、全国で説明会を開催すること。

令和5年12月28日
北海道知事 鈴木 直道

●寿都町及び神恵内村における文献調査報告書の法定プロセスを下記のとおり計画及び変更。

	期間	文献調査報告書（寿都町）	文献調査報告書（神恵内村）
首長送付	2024年11月22日	3首長（寿都町長・神恵内村長・北海道知事）へ報告書を送付	
公 告	2024年11月22日 3月5日再公告 （官報、北海道公報）	- 寿都町広報紙 - 官報 - 北海道公報 - 日刊新聞紙（日本経済新聞・読売新聞・朝日新聞・毎日新聞・産経新聞・北海道新聞）	神恵内村広報紙
縦 覧	2024年11月22日 ～2025年2月19日 3月5日～4月4日を追加	- 寿都町役場 - 北海道庁 - 後志総合振興局はじめ14振興局 - NUMO寿都交流センター - NUMO神恵内交流センター - NUMO札幌事務所	神恵内村役場
説明会	2024年11月22日 ～2025年2月19日	- 寿都町内〔1会場で開催〕 14振興局所在自治体〔15会場で開催〕 - 札幌市（石狩振興局）で開催の説明会はWEB配信を実施	神恵内村内〔4会場で開催〕
その他説明会		北海道内全自治体に説明会開催の要望を確認、希望いただいた自治体についても、説明会を開催〔5会場（泊村、共和町、岩内町、島牧村、苫小牧市）で開催〕	
意見募集	2024年11月22日 ～2025年3月5日 4月18日まで延長	報告書等への意見募集は、書面及び機構ホームページにて受付	

12

報告書の首長送付（手交）時の首長コメント（寿都町・神恵内村・北海道）

【寿都町】



2024年11月22日（金）

本日、文献調査報告書を受領しました。このあと、NUMOから、法定説明会にて本町においても詳細な説明が行われるほか、**町としても多くの町民の皆さまに文献調査の結果や概要調査の調査内容について学んでいただける機会として、各地区での勉強会を随時開催していく予定**でおります。今後も理解を深める取組を進めるとともに、地層処分事業を巡る議論の輪が全国に広がることを期待しております。（片岡寿都町長）

【神恵内村】



2024年11月22日（金）

2020年11月より、およそ4年をかけて行われてきた当村の文献調査が報告書としてとりまとめられ、本日、原子力発電環境整備機構（NUMO）の山口理事長から受領いたしました。当村及び寿都町の文献調査については、国の審議会において有識者の方々による慎重な審議が重ねられ、今般の報告書がとりまとめられたものと承知しています。今後は、最終処分法に基づく住民説明会が村内各地で開催されることとなりますが、**国とNUMOに対しては、多くの村民の皆様に出席いただけるよう配慮いただくとともに、丁寧でわかりやすい説明と情報提供に努めていただくようお願い**するものであります。

村といたしましては、本日受領した報告書の内容をよく確認し、次のステージに進むか否かの判断については、村民の皆様のご意見を十分に踏まえた上で慎重に対応してまいりたいと考えております。高レベル放射性廃棄物の最終処分は、原子力発電の賛否に関わらず、日本社会全体で必ず解決しなければならない重要な課題です。当村はもとより、寿都町、玄海町での議論の輪が全国に広がり、この問題を多くの皆様が自分事として捉えていただくことで、その関心が高まることを期待しております。（高橋神恵内村長（受取は副村長））

【北海道】



2024年11月22日（金）

私としては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合については、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立ち、制定された条例の趣旨も踏まえて、現時点で、反対の意見を述べる考えであることに変わりはないことを申し上げたいと思います。今回の文献調査報告書には、北海道では、こうした条例があるということや、現時点で反対の意見を述べる考えであるという私の考えのほか、地域において、さまざまな意見、賛否の声などがあったことを盛り込んでいただきました。最終処分の問題は、国民的な議論が必要な問題であり、私としては、より多くの国民の皆さまにこの問題を知っていただきたいと考えていますが、これまで調査地点に広がりが見られず、結果として、北海道だけの問題になってしまうことを懸念しています。

こうした北海道の実情について、できるだけ多くの国民の皆さまに知っていただくとともに、広く関心を持っていただきたいと考えており、**今回の説明会を契機に、北海道の文献調査がどのようなものであったのか、丁寧に伝えたいと思います。特に、道外の方々やさまざまな世代の方々に関心をもって参加いただくための工夫をしていただくとともに、説明会の開催を通じて国民理解が進んだかどうか、常に検証し、全国での最終処分事業の理解が促進されるよう、不断の取組を進めていきたい**と思います。ただいま申し上げた点について、NUMOとして、しっかりと対応していただけるようお願いいたします。（鈴木北海道知事）

13

- 寿都町、神恵内村では、説明会開催チラシをポスティング、全戸訪問で配布・告知。
道内その他の会場については、自治体ホームページほか、チラシの新聞折込にて周知。
- 道外にも広く周知するため、機構ホームページを活用。

**寿都町・神恵内村における
文献調査報告書
説明会のご案内**

特定放射性廃棄物の最終処分に関し、2020年から寿都町および神恵内町で
文献調査を行いました。文献調査の結果について、報告書を取りまとめましたので、
関係者等に基づき説明会を開催いたします。

2024.12/12木～2025.2/19水

14総合振興局・振興局所在自治体の日時・会場については裏面をご参照ください。

段階的な調査

文献調査 → 概要調査 → 精密調査

文献調査：いろいろな文書・写真を集めて調査
概要調査：ボーリングなどの調査結果
精密調査：地下に調査施設を設置して調査

全国に14の
地層処分した
場所を調査

原子力発電環境整備機構 NUMO

道内その他会場
説明会開催チラシ

14総合振興局・振興局の所在自治体において説明会を開催いたします。

開催地	日時	会場
旭川市	2024.12.12	旭川市立中央図書館
旭川市	2024.12.13	旭川市立中央図書館
旭川市	2024.12.14	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.1.11	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.1.16	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.1.18	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.1.24	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.1.25	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.1.29	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.1.31	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.2.5	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.2.11	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.2.13	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.2.15	旭川市立中央図書館
旭川市	2025.2.19	旭川市立中央図書館

自治体ホームページ

報告書PDFを掲載した特設ページを開設

※ 報告書PDFを掲載した特設ページを開設

原子力発電環境整備機構（NUMO）からのお知らせ

原子力発電環境整備機構（NUMO）では、令和2年11月から行ってきた調査の報告書について、関係者等が閲覧できます。

説明会（パブリック）の開催についてお知らせします。

（第1期）
日時：12月6日（土）10時～12時30分
会場：旭川市立中央図書館

（第2期）
日時：12月13日（土）10時～12時30分
会場：旭川市立中央図書館

（第3期）
日時：12月20日（土）10時～12時30分
会場：旭川市立中央図書館

（第4期）
日時：12月27日（土）10時～12時30分
会場：旭川市立中央図書館

報告書の閲覧
期間：12月20日（土）～令和3年2月10日（水）
土曜、日曜、祝日は休館（12月25日～1月5日）は除く
場所：旭川市立中央図書館（旭川市）旭川市立中央図書館（旭川市）
問合せ：0974-7711 原子力発電環境整備機構（NUMO）神恵内支店センター 庶務

自治体広報（例：神恵内村ホームページ）

出典：神恵内村、「広報神恵内」、2024年12月No.725、p.10、https://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/koho/pdf/649_29248624.pdf

14

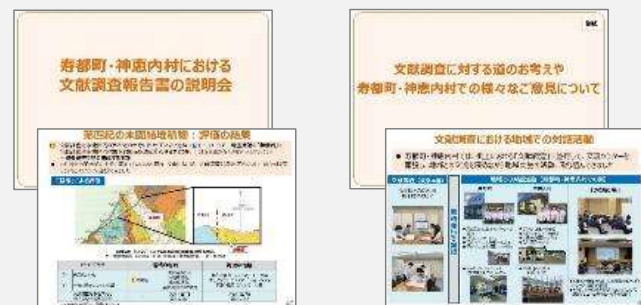
分かりやすくお伝えする工夫

- 調査結果を分かりやすくお伝えするための工夫として、図表を多用した説明スライド、A3判見開きパンフレット、A2判結果概要マップ、調査結果を投影した立体投影模型などを活用し、お伝え。

【説明会で使用するツール・資料等】

当日説明資料

会場に設置



説明資料（寿都町・神恵内村・共通版）及び別紙（全回共通）

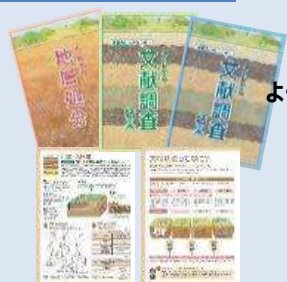
- ・ 説明資料→地層区分、文献調査結果、概要調査の概要
- ・ 別紙 →北海道条例、首長コメント、2町村での対話活動



立体投影模型（寿都町・神恵内村版）

- ・ 2町村の地形を彫り出した立体白模型に、上部から文献調査結果等を投影。会場に設置し、説明会開始前や休憩時に説明

配布資料



よくわかる文献調査結果（寿都町・神恵内村版）
よくわかる地層区分（全国版）

- ・ 文献調査の結果を評価項目ごとに説明した12ページのパンフレット



文献調査結果概要マップ
（寿都町・神恵内村版）

- ・ 表面に地表地質図、裏面に文献調査の結果を1枚にまとめたA2判のマップ

15

意見募集方法（書面、特設ホームページほか）

- 報告書への意見募集は、2024年11月22日より、2025年3月5日のまでの**約90日間実施**。
- その後、**縦覧期間の追加とともに、意見募集期間も延長（4月18日まで）**。法令に基づく書面形式及び機構ホームページにて受付中。

【施行規則と意見書記載内容との関係】

意見書（表面）

（裏面）

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律施行規則

（報告書についての意見書の提出）

第十条 報告書の内容について意見有する者は、第八条第一項の公告の日から、同項の縦覧期間満了の日の翌日から起算して二週間を経過する日までの間に、機構に対し、意見書の提出により、これを述べる事ができる。

2 前項の意見書には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- 一 意見書を提出しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人その他の団体にあってはその代表者の氏名
- 二 意見書の提出の対象である報告書の名称
- 三 報告書の内容についての意見

3 前項第三号の意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載するものとする。

（参考）意見書の受付

書面による受付



説明会時の会場に設置



縦覧場所に備え付け

機構ホームページにて （投稿フォームを新規設置）

16

説明会の開催実績

- 寿都町、神恵内村、及び北海道内の全ての振興局所在自治体のほか希望を頂いた自治体を含め、**全25回の説明会を開催**。**延べ1,517名の方々にご参加**いただき、**2,114枚の質問票**をいただいた。

	開催箇所	日付	参加人数	質問意見		開催箇所	日付	参加人数	質問意見
①	寿都町	2024年11月30日(土)	49名	41枚	⑭	胆振総合振興局(室蘭市)	1月16日(木)	35名	82枚
②	神恵内村	12月6日(金)	12名	1枚	⑮	空知総合振興局(岩見沢市)	1月18日(土)	108名	113枚
③		12月6日(金)	14名	9枚	⑯	檜山振興局(江差町)	1月24日(金)	15名	14枚
④		12月7日(土)	16名	6枚	⑰	渡島総合振興局(函館市)	1月25日(土)	116名	93枚
⑤		12月7日(土)	48名	27枚	⑱	釧路総合振興局(釧路市)	1月29日(水)	48名	127枚
⑥	後志総合振興局(倶知安町)	12月12日(木)	59名	184枚	⑲	根室振興局(根室市)	1月31日(金)	18名	34枚
⑦	石狩振興局(札幌市)	12月13日(金)	176名	350枚	⑳	オホーツク総合振興局(網走市)	2月5日(水)	72名	115枚
⑧		12月14日(土)	185名	274枚	㉑	上川総合振興局(旭川市)	2月11日(火・祝)	142名	186枚
⑨	泊村*	12月19日(木)	51名	15枚	㉒	日高振興局(浦河町)	2月13日(木)	22名	30枚
⑩	共和町*	12月20日(金)	22名	6枚	㉓	十勝総合振興局(帯広市)	2月15日(土)	96名	198枚
⑪	岩内町*	12月21日(土)	59名	64枚	㉔	苫小牧市*	2月17日(月)	37名	50枚
⑫	留萌振興局(留萌市)	2025年1月11日(土)	21名	15枚	㉕	宗谷総合振興局(稚内市)	2月19日(水)	45名	67枚
⑬	島牧村*	1月14日(火)	51名	13枚	合計			1,517名	2,114枚

* 説明会開催の希望を頂いた自治体

17

- 全25回の説明会だけでなく、寿都町・神恵内村のご要望に応じて、様々な取組を実施。寿都町では、**寿都町主催勉強会での説明**や、**地層処分に慎重な意見をお持ちの有識者の方**をお招きし議論を行った**寿都町主催シンポジウム**を後援。神恵内村では、**村議会**で説明させていただくと共に、**全戸訪問**により法定説明会の開催結果を周知。
- また、現在、意見書に対する**見解書を作成中**であり、**準備ができ次第知事・町村長に送付**。

【説明会の開催実績】

計25会場、延べ1,517名参加、ご質問・ご意見2,114枚

<法定説明会>

- 寿都町・神恵内村 計5会場：139名、質問・意見84枚
- 14振興局 計15会場：1158名、質問・意見1882枚
⇒**計20会場：1297名、質問・意見1966枚**

<希望自治体での説明会>

- 泊村、共和町、岩内町、島牧村、苫小牧市 計5自治体
⇒**計5会場：220名、質問・意見148枚**
- **赤井川村主催の勉強会に協力**

【調査自治体等でのその他の活動実績】

<寿都町>

- **町主催シンポジウムの後援**（2回開催）
- **町主催勉強会（全7会場）での調査結果の説明**等

<神恵内村>

- **村議会での調査結果の説明**
- **全戸訪問による法定説明会開催結果の周知**等

【その他諸団体や周辺自治体等での活動実績】

- **北海道議会議員、北海道内経済団体（18団体）、周辺及び説明会開催自治体への調査結果、説明会開催等の説明訪問**

※文献調査報告書の説明会（全25回）は一般的な理解活動ではなく、「調査地域やその周辺の住民の方々に直接説明する機会」であることからアンケートを実施しなかった。

18

法定プロセス期間の延長・ご質問への回答（自己検証や有識者からの評価に基づく対応）

- **非常に多くのご質問をいただいたため、全てのご質問への回答作成・公表に時間を要した。**
- 当該状況を鑑み、説明会の参加者から頂いた全てのご質問に対し回答を作成・公表した上で、その回答内容を踏まえたご意見をいただく期間を十分に設け、丁寧にお答えしていくことが必要との観点から縦覧期間および意見書の提出期限を法律に基づき、1ヶ月程度延長。
- その上で、機構内部の自己検証や、有識者により構成される「対話活動評価委員会」から2月7日にいただいた、法定プロセス中の取り組みへの評価・意見を踏まえ、**3月14日までに、希望自治体での説明会も含む全ての説明会（全25回）でいただいた全質問に対する、国及び機構の回答をHPで公開。**
- **いただいたご質問・ご意見は貴重な財産。**内容を整理し、今後**全国的な理解醸成のツールとして活用**していく。

<「対話活動評価委員会」からの評価・意見>

- 説明会で頂いた多くの意見・質問への回答が未だホームページ上に公開されていないことは大きな問題。これは**組織自体の信用に関わるもの**であり、**回答遅滞の原因をしっかりと突き止め、必要な対策を施し、一日でも早く公開するよう総力を挙げて対応すべき。**
- 回答を今後HP上で公開していく際の掲載方法については、慎重に検討した方がよい。その際は「**自分の意見が伝わっているか、漏れずに取り上げられているか**」という方々の目線に軸足を置くのか、あるいは「**純粋に回答を知りたい方々に寄り添った形で、代表的な意見を抽出し、全体の傾向をコンパクトにお伝えする**」ことに軸足を置くのか、**それとも両方を満たすのか**といった点が判断のポイントになる。

<機構内部の自己検証と有識者による評価>



▼2/7 対話活動評価委員会



▲1/21機構内部の検証会議

<いただいたご質問への回答形式 一例>

質問を①NUMOの事業②技術
③文献調査報告書の内容
④経済社会的観点⑤国への質問
⑥ご意見、の6セクションに分け、
できるだけ分かりやすく公表

24 NUMO事業関連

Q1: 地層処分はかなり大規模となるが、設置コストやランニングコストはどれほどの想定になっているのか。

A1: 設計及び建設費、操業費とも約1兆円と試算されています。

・最終処分費用は、ガラス固化体とTRU廃棄物の処分費の合計で、約4.5兆円と算定されています。

・そのうち、設計及び建設費は約1兆円、操業費は約1兆円です。

いただいたご質問内容は
一切編集せず、そのまま掲載

「ご質問への回答」のホームページ公開結果

区分	No.	開催日・場所	①議事録（説明会当日に会場でお答えした内容）	②全質問に対する回答
法定	①	11/30寿都町	公開(2/10)	
	②③④⑤	12/6-7神恵内村	公開(2/25)	
	⑥	12/12倶知安町	公開(3/6)	公開(3/7)
	⑦⑧	12/13-14札幌市	公開(3/6)	公開(3/14)
	⑨	1/11留萌市	公開(3/5)	
	⑩	1/16室蘭市	公開(3/5)	
	⑪	1/18岩見沢市	公開(3/5)	
	⑫	1/24江差町	公開(3/5)	
	⑬	1/25函館市	公開(3/6)	公開(3/11)
	⑭	1/29釧路市	公開(3/6)	公開(3/11)
	⑮	1/31根室市	公開(3/6)	公開(3/11)
	⑯	2/5網走市	公開(3/6)	公開(3/11)
	⑰	2/11旭川市	公開(3/6)	公開(3/11)
	⑱	2/13浦河町	公開(3/6)	公開(3/11)
	⑲	2/15帯広市	公開(3/6)	公開(3/11)
	⑳	2/19稚内市	公開(3/6)	公開(3/11)
法定外	①	12/19泊村	公開(3/14)	
	②	12/20共和町	公開(3/14)	
	③	12/21岩内町	公開(3/14)	
	④	1/14島牧村	公開(3/14)	
	⑤	2/17苫小牧市	公開(3/14)	

20

口頭でのご質問をいただく「質疑の場」の開催（自己検証や有識者からの評価に基づく対応）

- 従来は、①できる限り多くの質問をいただく②いただいた質問に正確に回答する観点から、質問票の形式で質問をいただいております、それ自体は合理的な取組であったと認識。
- 一方で、機構内部の自己検証や、有識者により構成される「対話活動評価委員会」からの評価・ご意見を踏まえ、過去25回の説明会で多数のご意見、ご質問をいただいたものの中から**14の主な質問について、機構としての見解を丁寧に説明**すること、**口頭質疑を希望する声に対応すること**を目的に、「**文献調査報告書の概要説明と質疑の場**」を3月16日に開催。
- **113名の方に来場いただき、34名の方から口頭によるご質問・ご意見をいただき、機構及び国から回答。**
- 4/1に**議事録をホームページに公開**

＜過去25回の説明会での主なご質問（文献調査報告書の概要説明と質疑の場での資料を一部要約）＞

- ① NUMOの調査部門が調査したというが、推進する側が調査すると甘い調査になるのではないか。
- ② 文献がなく評価できないのか。進めていって避けるべきものになった場合はどうなるのか。文献調査し、まだギモンが残る点は概要調査に移行しないとわからないと、どんどん概要調査するように誘導する施策と受け取るのかがか。
- ③ 黒松内低地断層帯の一部である白炭断層だけを取り上げて評価するのはなぜか。個別断層が連動して大地震を引き起こす可能性を考えることは、断層帯についての基本的考え方。
- ④ 低周波地震については、能登半島地震の教訓を生かすべき。
- ⑤ 磯谷溶岩は第四紀火山との新知見を今回反映していないのは納得できない。都合の悪い事は報告書に取り入れないのは問題。
- ⑥ 寿都、神恵内には水冷破碎岩を多く含む岩質があり、水が通りやすいと聞いている。どうして、このような場所で調査するのか。どうして4年間でデータがとれないのか
- ⑦ 全国に1ヶ所地層処分場をつくるということだが、既に2万7000本分の処理していない廃棄物があるのに足りるのか。
- ⑧ 将来に負担をかけないのが地層処分だという話だが、地上ですべて管理することこそ、責任あることではないか。
- ⑨ 核を持ちこませないとの北海道条例に反しているのでは。法律上、都道府県知事、それから市町村長の意見を聞き、これを尊重となっているが、反対した場合どうなるのか。
- ⑩ 文献調査の資料収集、分析は東京本社で行っているとの事。それでは現地の事務所は何をやってきたのか。すでに文献調査は終わっているのに閉鎖すべきではないのか。早く現地から去るべき。
- ⑪ 国際的な事例は日本の地質とは全く異なる。同じ地層処分として語るべきではない。
- ⑫ 地層処分が正しいと思えないが、数万年もの間安全にそのままの状態と保存できると本当に思うか。
- ⑬ 10万年後のことを私は考えられない。想像もつきません。NUMOはどのように考えたのか。
- ⑭ 埋設後にNUMOはいつまで、どのように見守る計画か。見守りの結果、問題が発生した場合、どのように対処するか。

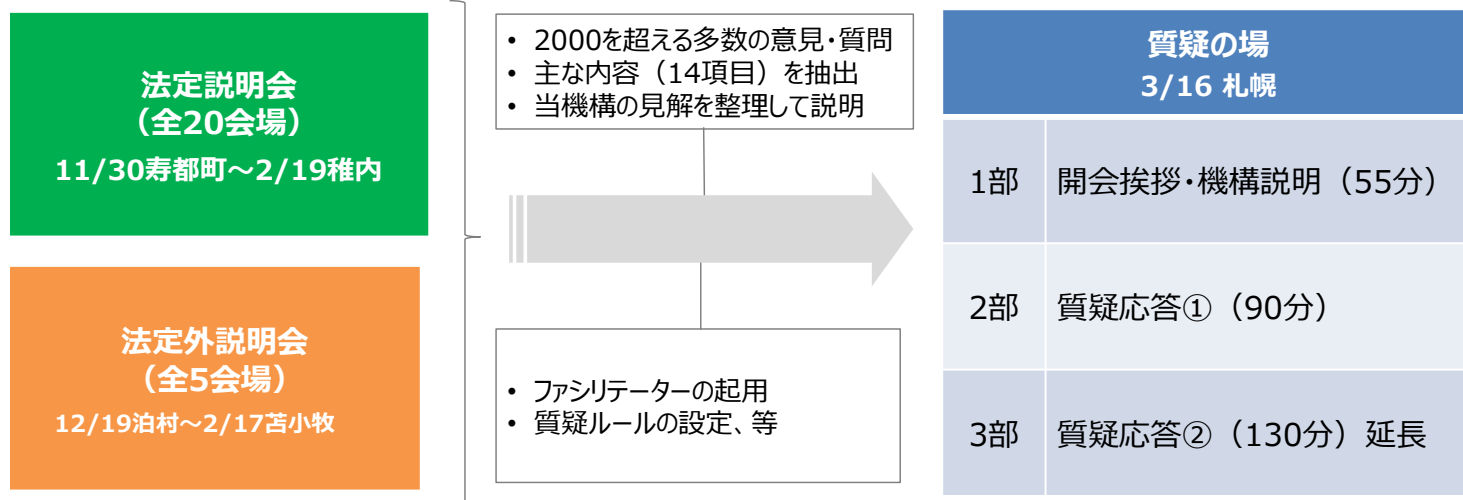


当日の会場の様子

- 十分な質疑応答の時間を確保して34名の方から口頭による質問や地層処分事業に関するの厳しいご意見をいただき、技術面、選定プロセス等について、機構及び国が連携し誠実な回答に努めた。
- ファシリテーターの起用、質疑ルールの設定などの運営ノウハウや、会場で頂いた意見に対する議論の深掘り等、得られた教訓を今後の不断の取組の中で活かしていく。

＜法定・法定外説明会＞
（質問票形式）

＜報告書の概要説明と質疑の場＞
（口頭質疑方式）



22

目次

1.取組の振り返り

2.取組の全体像

3.文献調査報告書に関する北海道内での説明活動

4.地層処分事業に関する北海道内及び全国的な対話・広報活動
（技術的信頼性に対する理解について）
（対話型全国説明会東京会場における北方四島に関する発言について）

（参考資料）

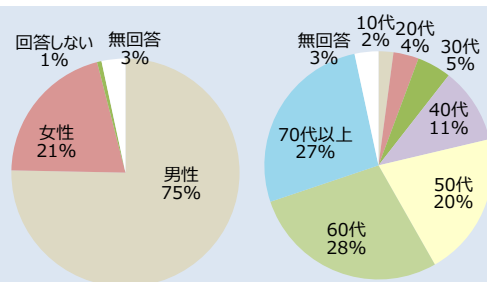
23

- 今年度は15回開催。1テーブル当たりの参加者数が適切なもの（8名程度）となるようテーブル数を増やしたことや、対応者の対話能力の向上により、丁寧な対話を実践した。アンケート結果としては、事業説明の理解度、説明会の満足度、賛成への態度変容ともに、**昨年度実績を上回る結果となった**。
- 2025年度は都市部を中心に開催していく計画。開催場所の通勤エリアを意識した開催告知を継続する。また、より多くの層が参加しやすくなるよう**休日開催を実施**する等、**様々な施策を検討**していく。

1. 開催日時・参加者構成

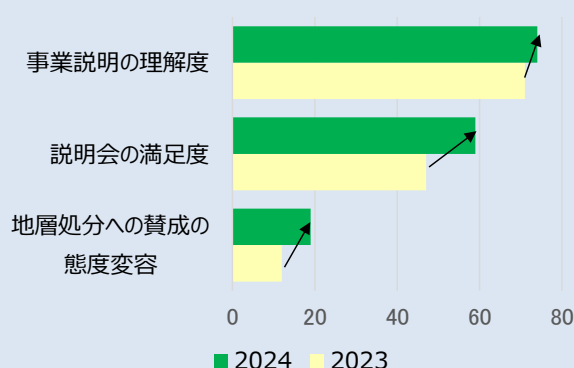
開催回数: 15回、() 内は参加者数					
5/13 栃木県栃木市(33名)	7/10 高知県宿毛市(51名)	1/23 東京都中央区(45名)			
5/23 沖縄県沖縄市(12名)	7/24 長野県上田市(26名)	2/13 広島県広島市(56名)			
6/11 奈良県生駒市(31名)	8/27 宮崎県都城市(17名)	2/20 島根県大田市(19名)			
6/20 群馬県太田市(21名)	12/19 大阪府大阪市(47名)	3/ 6 岐阜県大垣市(22名)			
6/27 滋賀県彦根市(18名)	1/20 愛知県名古屋(50名)	3/13 愛媛県松山市(26名)			

2024年度累計：15回、474名



2. アンケート結果

	2024年度	2023年度
事業説明の理解度	74%	71%
説明会の満足度	59%	47%
地層処分への賛成の態度変容 (b - a)	19%	12%
(事後：b)	51%	45%
(事前：a)	32%	33%



24

対話を中心とした次世代向け説明会の実施

- 対話型全国説明会への参加が少ない次世代層に向けた取組として、出前の対話形式の説明会を実施。
- 機構職員との**対話を通じて、地層処分事業の理解が深まった**様子が見られ、今後も継続実施予定。

1. 今年度の実績

- ① 2024年5月28日 大学生等（長崎県） 36名
- ② 2024年9月 3日 大学生等（宮崎県） 20名
- ③ 2025年2月28日 高校生（神奈川県） 35名

2. 実施内容（毎回学校の要望を聞きながら実施内容を決定）

- ・地層処分事業に関する概要説明
- ・少人数のテーブルに分かれての機構職員との対話（質疑応答、自分の街に最終処分場が来ることになったら？ など）



3. 受講者のコメント

- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分について**深く考える良い機会になった**。
- ・**少人数なので質問がしやすく、他の人の質問もたくさん聞くことができた**のが良かった。
- ・**一人の発言から、更に色んな意見が続くなど議論の広がり**を体験できた。
- ・初めて処分地選定プロセスや処分場のイメージを知り、更に、**NUMO職員への質問やメンバーと話し合う事などで刺激を受け**、地層処分に興味が湧いてきた。
- ・関心を持ちHP等で詳しく調べてみたいと思った。
- ・家族や友人など周囲の人に伝えたいと思った。
- ・非常におもしろかった。自分の研究で関わることがないか考えたい。
- ・放射性廃棄物の問題は今後の生活において重要な課題だと思う。とても興味深い話し合いができた。
- ・NUMO職員の専門的な解説や現場での話が聞けて貴重な時間であった。
- ・初めは難しかったが、質問をすることで理解を深めることが出来た。
- ・問題が複雑で難しく、一言では語れない。もっと情報が欲しかった。



25

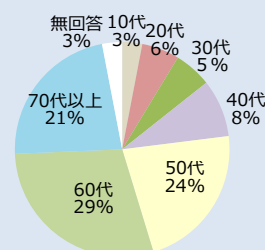
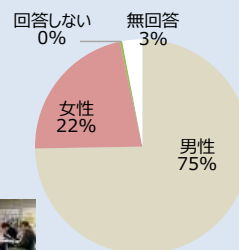
法定説明会期間中の対話型全国説明会の開催（１）

- 文献調査報告書の法定説明会期間中に多くの方に地層処分を考えていただくため**大都市を中心に開催**。
- **文献調査報告書を提出以降**、報告書の内容を盛り込んだプログラムへ変更。丁寧な説明と質疑応答のため、**説明会の時間を2時間から2時間半へと拡大**。

1. 開催日時・参加者構成

- 大阪会場：2024年12月19日（木）18:00～20:40（参加者数：47名）
- 名古屋会場：2025年 1月20日（月）18:00～20:35（参加者数：50名）
- 東京会場：2025年 1月23日（木）18:00～20:35（参加者数：45名）
- 広島会場：2025年 2月13日（木）18:00～20:45（参加者数：56名）
- 大田会場：2025年 2月20日（木）18:00～20:40（参加者数：19名）
- 大垣会場：2025年 3月 6日（木）18:00～20:35（参加者数：22名）
- 松山会場：2025年 3月13日（木）18:00～20:40（参加者数：26名）

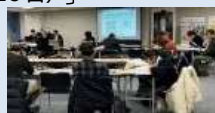
計265名



2. 参加者からの主なご意見・ご質問

（１）地層処分手業全般

- **国家として決断する課題**と考える。
- この問題は**積極的に国から申し入れをしないと進まないのではないか**。2023年に示した**基本方針では積極的に動くとしているのにその動きが見えない**。
- 自治会の役員をしているが、それでも住民数は1,000人規模。想像するに、人口減少の著しく進んだ**自治体がこのような国家的問題を抱えていくには無理**があるのではないか。
- **玄海町長が一人でインタビューに回答している場面をテレビで見たがきつそうに見えた**。あのようなものを見ると応募しようとする首長は少なくなるのではないかと。もっと**国がフォローした方が良く**と思う。
- 核燃料サイクルは本当に実現できるのか。六ヶ所村の再処理工場は動いていないと聞いている。
- 各国の法定プロセスについて知りたい。特にフィンランド、スウェーデンなど。
- 地学の専門家約300人が「日本に処分場の適地はない」と発表しており、地震列島に施設を作ること自体無理ではないか。
- 100年も続く事業の人材確保はできるのか。学校教育へも浸透し、人材の確保に努めてはどうか。
- 説明会で理解してもらおうという姿勢がわかって良かった。
- 電気がどのようにつくられているのか、子供の時から教えることが大事。
- このような国家的なプロジェクトを進めていくにあたり、これに関与する人財（民間企業を含めて）を育て、全体の能力を高めるために、十分な予算と実施期間を確保することが必要ではないか。



26

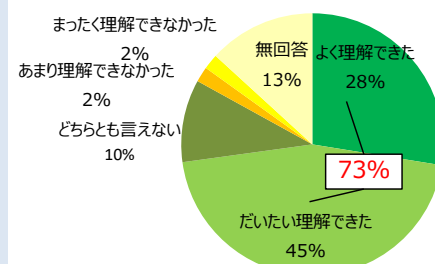
法定説明会期間中の対話型全国説明会の開催（２）

2. 参加者からの主なご意見・ご質問

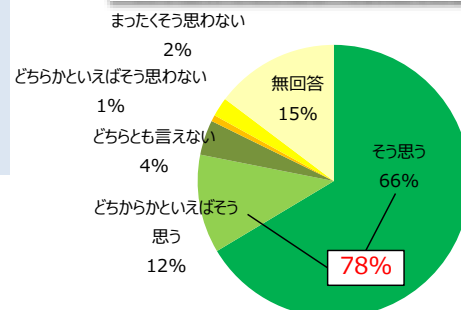
（２）文献調査地域について

- 北海道には、「**特定放射性廃棄物に関する条例**」があるが、それでも**処分場を建設**できるのか。
- **北海道知事は概要調査に応じないと表明**している。**仮に地元住民が賛成しても調査を進められないのではないか**。
- 寿都町と神恵内村で**文献調査を始めた経緯を教えて欲しい**。
- 文献調査結果を見ると寿都町では次の概要調査の候補対象になる場所がありそうだが、**神恵内村はほとんどがオレンジ色で、処分場にできるような場所はないのではないか**。それでも概要調査の対象にすることができるのか。
- 寿都町から指名された「対話の場」の委員はどのような方々か。寿都町の委員が20歳以上なのに対して神恵内村は15歳以上なのはなぜか。
- 神恵内村は海底下しかなさそうだが、深さはどうなるのか。建設コストも増加するのではないかと。
- 文献調査を受け入れたということに対して、**他人事のように感じていたが、今回の説明を聞いて無視することはできない**と思った。
- **国民的課題であることを実感**した。広報活動、粘り強く頑張って頂きたい。
- 玄海町の状況がニュース等で伝わってきていないが、現在どのような状況なのか。
- 対話の場は苦勞されたと思うが、見ていた中では理想だと思う。引き続き推進いただきたい。また、今後も文献調査の応募は他の地域で受け付けるのか。
- 唐津市に親戚がいて、隣の玄海町が文献調査を受け入れると聞いた。第一印象は、正直嫌だったが、説明を聴いて理解が進んだ。

北海道の状況全般の理解度



最終処分の問題は日本全体で取り組むべき課題である



＜説明会参加前後でのアンケート調査の結果＞

説明会参加後には「地層処分を進めることに賛成」の方が大幅に増加



○今後の取組

- 説明会参加後、約7割の方が「北海道状況全般が理解できた」、約8割の方に「全国で取り組むべき課題」とする意識を持てただけだ。また、説明会前後で実施したアンケート調査結果では、「地層処分への賛成」が20%増加していることから、態度変容にも寄与できていると評価。引き続き、対話型全国説明会を開催してだけでなく、各会場には通常の展示物に加え、北海道での**文献調査報告書に関連した説明パネルを展示する**。

27

首都圏シンポジウム開催概要（１）

- ビジネスパーソンをメインターゲットに開催。**元岩手県知事・元放射性廃棄物WG委員長の増田氏より基調講演**を頂いた。
- 2部の**パネルディスカッション**では、**地層処分について先送りすべきではない課題**であること、また、文献調査が進んでいる**北海道のみならず、全国で考えていくべき課題**であることを来場者に訴求することができた。

1. 開催日時

2025年2月7日（金） 18:00～20:00

2. 開催地

東商渋谷ホール（東京商工会議所5階） ※YouTubeにて同時配信

3. プログラム

（１）第1部：基調講演

講師：増田寛也氏（日本郵政社長、元総務大臣、元岩手県知事、元放射性廃棄物WG委員長）

テーマ：地層処分事業について思うこと

（２）第2部：パネルディスカッション

パネリスト：増田寛也氏（日本郵政社長）、片岡春雄氏（寿都町長）、辻愛沙子氏（arca代表取締役）

島山陽二郎氏（経済産業省 首席最終処分政策統括調整官）

モデレーター：遠藤典子氏（早稲田大学大学院 教授）



4. 参加者数

来場者数 187名（応募総数 302名）、YouTube視聴者 延べ 384名（同時視聴最大 145名）

5. アンケート結果

【主なご意見・ご質問】

- ・なお一層の国のリードを期待したい。
- ・辻さんの「**お手洗いがいい状態で家を建ててしまった**」という言葉の重みを関係者はかみしめてほしい。
- ・他人事ではない。**オールジャパンで当事者意識を持たないと解決しない**問題である。
- ・寿都町長のお話で、文献調査受け入れ意思表明後に受けられたバッシングや、町民の間で生じた意見の対立等の苦悩をお聴きし、こうした苦悩は**特定の地区の方々の問題ではなく、すべての国民が負うべきもの**と感じた。
- ・エネルギー問題は社会全体のこと。原子力だけでなく、全てのエネルギー源にはゴミが出る。**電気を使っているすべての人に考えてほしい。**
- ・地層の安定度が疑問。想定外の事故は起きる。見えない地下でリアルタイムで何が起きているか、どの様にモニタリングするのでしょうか？

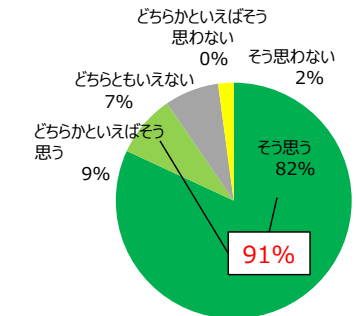
6. 情報発信

- ・3/13 **日本経済新聞（全国版）、北海道新聞にて採録記事掲載**
- ・機構ホームページ内特設ページにて**講演録掲載及び録画映像配信**。

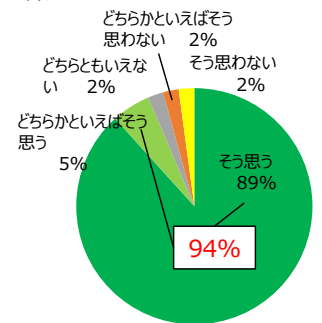
○今後の取組み

- ・**2025年度においても継続して開催**。（開催予定地：東京以外の大都市 開催予定時期：秋頃）

地層処分事業は「先送りすべきでない重要な課題」である。



最終処分問題は日本全体で取り組むべき課題である。



28

首都圏シンポジウム開催概要（２）

<経済産業大臣ビデオメッセージ>



我が国には、過去50年以上の原子力発電の利用に伴い、既に、ガラス固化体換算で2万7000本相当が存在しています。そして、この処分は、恩恵を受けてきた現世代が必ず解決しなければなりません。現時点で実現可能な唯一の処分方法である、地層処分の実現に向け、取組を進めることが我々世代の責任であり、将来世代に先送りすることはできません。

<増田寛也 元放射性廃棄物WG委員長による基調講演>



文献調査を受け入れていただいた3つの自治体（寿都町、神恵内村、玄海町）の町長は大変重い判断をさせていただいており、この尊い判断、決断は尊重されるものである一方、知事も大変難しい判断を迫られている。現状では自治体が背負う負担、責任があまりにも大きい。国がより前面に出て取り組む必要もあるのではないかと。



<有識者によるパネルディスカッション（モデレーター：早稲田大学大学院 教授 遠藤 典子氏）>



寿都町 片岡春雄 町長

地層処分の問題に誰かが一石を投じない限り議論は全国に広がらない。そんな思いから、説明会等を行ったうえで、最終的に私の一存で決断した。この「手挙げ方式」は首長に批判が集中するため、私も相当のバッシングを受けたし、町民にも迷惑をかけた。国の責任で複数の候補地を選び、調査を進めるべきだと思う。



私は、TikTokなど多様な手段でこの問題を若い世代に広く訴え、文献調査を受け入れてくださった自治体の住民の皆さんに寄り添い、声を聞きながら、情報発信に努めた。

処分地の決定は国が最終的に責任を負うものと自覚している。従って国が前面に立って地域の皆様のご理解を一つずつ得ていくことが重要。そのため2017年に「科学的特性マップ」を公表し、一昨年から全国の自治体の首長を訪問する「全国行脚」にも取り組んでいる。現行制度でも申し入れはできるが、自治体が負担に感じる部分を要素分解しながら、解決の方法を追求していきたい。



首席最終処分政策統括調整官
島山 陽二郎

株式会社arca 代表取締役/クリエイティブディレクター 辻 愛沙子氏

（講演録等を元に作成）

29

イベント出展①

- 地層処分事業の認知向上と理解促進に繋げていくため、**地層処分展示車「ジオ・ラボ号」**等を用いて、**全国各地で広報ブースを出展**した。
- 2025年度は、**電力の大消費地を中心に、ジオ・ラボ号を有効に活用**し、イベントに出展していく。引き続き、ショッピングセンター等への出展を通じて、**子育て世代を含め若年層へのアプローチを強化**していく。「大阪・関西万博」、「エコプロ2025」をはじめとした大規模な環境イベントへの出展も継続していく。

<2024年度開催実績>

	会場数	日数	延べ参加者数
3月末時点	47会場	81日	37,929人

文献調査地点（北海道、佐賀県）の実績

① 7月7日	沖揚げ祭り(神恵内村)	参加者延べ	209 人
② 7月26日～28日	まめフェス(岩見沢市)	参加者延べ	1,176 人
③ 8月3日	北見工業大学おもしろ科学実験(北見市)	参加者延べ	245 人
④ 8月10日～11日	アルティモール東神楽(東神楽町)	参加者延べ	302 人
⑤ 8月24日～25日	環境広場さっぽろ2024(札幌市)	参加者延べ	1,816 人
⑥ 10月5日	しままき秋の味まつり(島牧村)	参加者延べ	210 人
⑦ 11月9～10日	エネIKU2024in玄海・唐津(玄海町・佐賀県)	参加者延べ	889 人
⑧ 1月11～13日	ふわふわアドベンチャーin札幌ドーム(札幌市)	参加者延べ	2,991 人
⑨ 3月22～23日	アリオ札幌(札幌市)	参加者延べ	525 人

<理解度>

各会場とも来場者に実施したアンケート（地層処分の理解度）で、**9割以上の方が「よくわかった」、「まあわかった」と回答**。

○Instagram投稿

2024年度よりInstagramの運用を開始。**来場者等とのコミュニケーションを通じて、ジオ・ラボ号やイベントの様子をInstagramで積極的に紹介**し、フォロワー数の獲得に取り組んだ。<フォロワー数> 3月末時点：244名

Instagramを活用した情報発信



30

イベント出展② 【文献調査地点関係の出展の様子】

環境広場さっぽろ2024 (2024.8.24-25)



エネIKU2024in玄海・唐津 (2024.11.9-10)



アリオ札幌 (2025.3.22-23)



31

- 学生をはじめ若年層など、より多くの皆さまに地層処分について興味を持って知っていただけるよう、環境問題をはじめとする社会課題の発掘と解決をテーマとした国内最大級の展示会「エコプロ2024」に出展。
- 展示ブースを研究所、来場者の皆さまをその研究員に見立て、「触れる」、「見る」、「聞く」展示を通して、地層処分の安全性と必要性及び地層処分とSDGsの関わりを調査して学んでいく構成。
- 北海道寿都町及び神恵内村での文献調査報告書の概要や北海道の状況について学べるコーナーも設置。

○出展日・会場 12月4日(水)～6日(金) @東京ビッグサイト
○来場者数 3日間合計 約4,000人 (内、約8割が次世代層)

[エコプロ総来場者数63,303人]

【来場者の声（北海道の状況等の説明後の声）】

- ・地層処分は北海道だけでなく、**全員で考えるべき問題**だと思った。
- ・廃棄物を何もしないで埋めていくと思っていた。説明を聞いて、地層処分に對するイメージを変えていく必要があると思った。
- ・他人事ではなく、**自分事として考えるきっかけ**となった。
- ・原子力発電とか地層処分とかについて、知らないといけないものと感じるが、**説明を聞いてちゃんと知ること**で、**安心感**が出てくると感じた。

【アンケート結果】（理解度）

- ・来場者に実施したアンケート（地層処分の理解度）で、**9割以上**の方が「よくわかった」、「少しわかった」と回答。



NUMOブース内の様子



ショート動画

※HPトピックス



○今後の取組

- ・エコプロのイベント出展は、次世代層の来場の割合が多いことから、次世代層への訴求に効果があるものと評価。
- ・今後も、各種イベントや大都市圏のショッピングセンター等への出展を通じ、**子育て世代を含め若年層へのアプローチ**を強化していく。
- ・また、**ストーリー性のある展示・説明を行ったことが、9割以上との高い理解度の一助となった**と考えており、今回制作した北海道の状況や文献調査報告書に関する説明パネル、クイズラリーについて、同様のイベントや「対話型全国説明会」等の場に水平展開し活用していく。
- ・次世代層の地層処分に関する認知・関心の向上のため、**来場者の声をショート動画にまとめ、YouTubeやInstagramを活用して発信**していく。

32

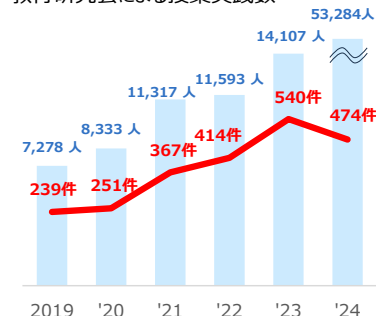
次世代層に向けた取組（授業研究支援、出前授業）

教育関係者を対象とした授業研究支援

- 次世代層に向けた訴求を志向し、2013年度より、教育関係者等で構成される全国の教育研究会との連携を開始。
- 2024年度は23研究会の活動を支援。その結果、**53,284人の生徒・学生等に対する授業実践につながっている**。
- アンケート結果から引き続き**教員同士の交流の場・連携の場の必要性を確認**。
- 教育関係者との関係構築に努めるとともに、支援先の勉強会等の機会を通して**文献調査が進む北海道の状況を含む最新情報の提供**を行っている。
- 3月に授業実践などの成果の発表、交流、意見交換等を行う「全国研修会」を開催。（P34参照）



教育研究会による授業実践数

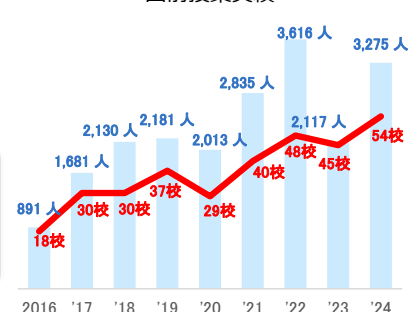


機構職員による出前授業

- 次世代層に向けた訴求を志向し、2015年度より本格的に出前授業に取り組んできた。オンライン授業を含む授業支援を継続・実施。**2024年度は54校87クラス3,275人の生徒・学生に対し授業を実施**。（約半数が新規の学校）
- 学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業実践を目指し、事業の進捗状況を含めた地層処分の講義に加え、児童・生徒に関心を持って貰えるようボードゲーム教材や実験、デジタルコンテンツ等を開発。
- **北海道の状況を伝えるとともに、地層処分事業を「自分事」として考えることができるような授業**となるよう努めている。
→受講アンケート（3月末累計）「講義を聞いて気持ちの変化があった」約7割
- 教育関係者が集まる学会等、様々な機会を捉えて出前授業の認知拡大を図っている。



出前授業実績



○今後の取組

- ・支援先研究会の会合への参加等を通じて、支援先との連携を深め、**北海道の状況を含めた地層処分事業の最新状況を共有**しながら、**授業実践への働きかけを継続**していく。
- ・教育関係者が集まる学会への参加や教育関係者向け施設見学会の実施等を通じ、**新たな出前授業先の開拓**に努めていく。
- ・支援先への**アンケート結果を活用しながら、支援内容等の継続的な改善**に努めていく。

33

●授業研究支援先の教育関係者間の交流や意見交換を目的とした全国研修会を2014年度より10回開催。

※2019年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止

●ポスターセッション形式で授業研究の成果を発表していただくことにより、参加者間の交流を促し、活発で細やかな意見交換・情報交換を実施。テーマ別ディスカッションでは共通する課題について工夫点や解決策などについて意見交換。

1. 開催概要

- 開催日：2025年3月2日（日）9:30～15:20
- 会場：日本科学未来館 7F
- 参加者数：教育関係者 163名

2. プログラム

- ポスターセッション（22団体）
支援団体による授業研究の内容や成果についてポスター形式で発表・意見交換を実施
- テーマ別ディスカッション（2会場×2テーマ）
授業実践の事例について情報提供いただいた後、会場全体での意見交換を実施
ディスカッションテーマ
 - ・「中・高における探求的な学びとしての取組みを考える」
 - ・「小学校における授業実践の可能性を考える」
 - ・「継続的な実践に向けての学習目的の位置づけを考える」
 - ・「中学校理科における放射線学習からの展開を考える」
- まとめ・全体共有



まとめ・全体共有の様子



ポスターセッション



テーマ別ディスカッション

3. 参加者からの主なご意見

- ・全国の先生方のお考えを聞くことができ、刺激を受けた。
- ・今回のような取り組みは、**教育者間のネットワークづくりに有効**だと感じた。
- ・放射性廃棄物の地層処分だけでなく、**もう少しエネルギー環境等に視点を広げていただきたい**。
- ・これから次世代層の理解を深めるための取組に力を入れて社会全体の合意形成を図ってほしい。
- ・現場の意見として、**エネルギー教育を行いたい**が、**時間の確保が課題**。
- ・**社会的課題について、事業者と学校教員が共に学び合う有意義な事業**と思う。

34

学習支援事業

●地層処分について、「より深く知りたい」地域団体等の学習活動に対する支援（学習支援事業）を2015年度より実施。

●2018年度からは、より柔軟な活動を支援できるように、複数年度にわたる活動を支援する「自主企画」を追加。

○選択型学習支援事業

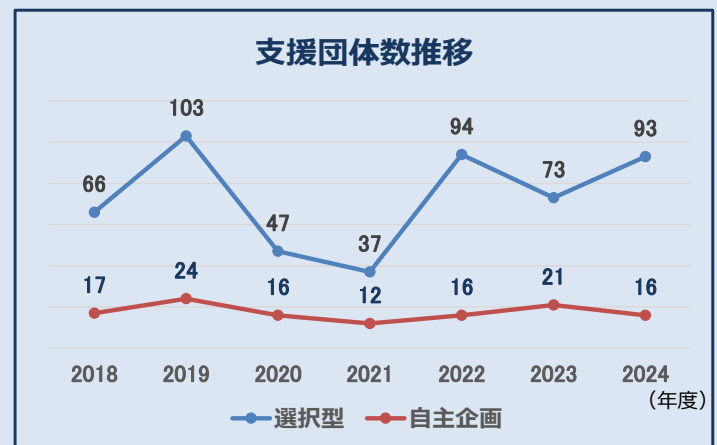
初めてでも申込みがしやすいよう、あらかじめ学習活動のメニューを用意。

例）講師派遣による勉強会、施設見学会など

○自主企画支援事業

過去に学習活動への参加実績がある団体を対象に、さらに理解を深めていただくための自主的な活動を募集。活動期間について、最大3か年度にわたって支援。

例）音楽会と講演を組み合わせたイベントの開催など



○評価と今後の取組

・選択型学習支援事業については、自治体や経済団体等へ送付する募集案内DMの封筒に、イラストやQRコードを載せて、関心を持っていただく取組を引き続き行う。今後は、関心を示した団体に積極的に働きかけを行い、学習活動を促す。

・なお、団体の勉強会において、**地層処分に関する情報提供と合わせて北海道の文献調査に関する情報についても提供**することで、**北海道の状況について全国各地の方々に知っていただく一助**となったと評価。

・引き続き多くの団体に活動に参加いただけるよう、工夫や働きかけを継続し裾野拡大をはかる。

35

- **学習団体の交流や連携を目的とした第10回全国交流会を開催。**
- 2024年度は「未来に繋がる地層処分」をキーワードに、学習団体の方に**地層処分を全国的な課題とするために必要なこと**などについて改めて議論いただくとともに**団体間の交流・連携を深めていただく機会**を創出。

1. 開催概要

- 開催日：2025年2月8日（土）13:00～16:20
- 会場：ビジョンセンター田町 5F
- 参加者数：46団体82名

2. 主なプログラム

- 地層処分手業に関する情報提供
寿都町及び神恵内村での文献調査の状況などについて概要調査候補地を示したマップを用いて説明
- トークセッション（次世代層×山口理事長）
地層処分について学習活動を行ってきた高校生や大学生と山口理事長による意見交換
- ディスカッション
複数のテーブルに分かれてグループディスカッションを実施
テーマ：一般の人の興味を惹くアプローチ方法・効果的な情報発信、持続的な活動にするためには、教育現場で地層処分の学習を継続的に取り入れるためには など



地層処分手業に関する情報提供



トークセッション（次世代層×山口理事長）

3. 参加者からの主なご意見

- ・北海道の文献調査の報告により、**北海道知事のコメントおよび現在の状況を知ることができた。**
- ・対話の定義について改めて考えさせられ有意義な時間だった。
- ・自分がどのように思っているのか、**周囲にどのように伝えるのかを考えるのが楽しかった。**
- ・**色々な世代の人たちでディスカッション**したことで、今までにない新しい見方をすることができた。
- ・**高校生や大学生の若い力が活動の後押しをしていると感じた。もっと多くの学生に参加してほしいと感じた。**
- ・各年代層がそれぞれ真剣に考えて、普段話せない地層処分について話せたのは本当に良かった。
- ・**同じような悩みが共有できたり**、若い先生の取組のきっかけを聴くことができた。今後に活かしたい。
- ・どのように広めるか、目的や方法を沢山知ることができて、自分が活動できるものもあり、やってみようと思った。



テーブルごとのディスカッション

36

ホームページ

- **機構のオウンドメディアとして、公告・縦覧を含む調査進捗に応じて、トピックスやプレスリリースの掲載をはじめ、コンテンツの新設や既存コンテンツ・ページの更新を実施。**



<広告用ランディングページの改修>

公告・縦覧開始を踏まえ、11/25より広告用ランディングページのトップ画面に以下の画面を追加



時期	公告・縦覧対応
11月	文献調査報告書の提出や説明会に関するプレスリリース（4件）
	公告・縦覧開始に関するトピックス（理事長コメントを含む）や説明会等に関するトピックス（4件）
	「公告・縦覧特設ページ」の開設 / 「地層処分の国民的議論に向けて」コンテンツの新設 / 広告用ランディングページのトップ画面改修
12月	説明会に関するプレスリリース（2件）
	新聞広告5回シリーズとシン・ちか通信発行のトピックス（6件） / 説明会及びエコプロに関するトピックス（3件） 「地層処分の国民的議論に向けて」のコンテンツ（広報活動）を更新
1月	説明会やシンポジウム、全国交流会に関するプレスリリース（3件）
	シンポジウムや全国交流会、シン・ちか通信発行のトピックス（3件） 「地層処分の国民的議論に向けて」のコンテンツ（広報活動）を更新
2月	UHBテレビCM「地層処分の国民的議論を目指して」放映開始に関するトピックス（1件）
	「地層処分の国民的議論に向けて」のコンテンツ（広報活動）を更新
	文献調査報告書等の縦覧期間及び意見書の提出期限の延長に関するプレスリリース（1件）
	トップページに「文献調査報告書等に関する説明会の開催結果等」へリンクするボタンを設置
	文献調査報告書の説明会の開催結果等を掲載（5会場分）
3月	シンポジウムの特設ページを開設
	「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」の開催に関するプレスリリース（1件）
	文献調査の報告書及び要約書についての縦覧の期間及び意見の提出期限変更公告に関するトピックス（1件）
	文献調査報告書の説明会（法定説明会及び希望自治体）の開催結果を全会場分掲載 シンポジウムの特設ページに講演録を掲載
ホームページアクセス状況（2024年度実績）	
閲覧数：約494万件 （前年同期比121%） エンゲージメント率：23.9% （前年同期比110%）	
※エンゲージメント率：「10秒以上ホームページに滞在」または「2ページ以上閲覧した割合」	

評価	○前年同期比で、表示回数だけでなくエンゲージメント率も向上。 ○公告・縦覧開始に伴う集中的な情報掲載やコンテンツ等の新設・改修により、 文献調査の進捗や報告書の内容等をタイムリーに発信したことが寄与したものと評価。
取組	○文献調査報告書に関する説明会の議事録や質問票の回答の掲載等、世間の関心が高い事項に応じたタイムリーなHP運用を継続。

37

- 文献調査の結果報告や北海道の状況を全国の皆さまに知っていただき全国的な議論に広がるよう、5回シリーズの広告を**全国紙（5紙）**、**原子力立地県紙及びブロック紙（15紙）**に出稿。
- 新聞広告と連動して、国内最大級のラジオ配信プラットフォーム「radiko」とFM北海道にてラジオCMも出稿。**

新聞広告（12/3～17） 総発行部数（全国紙＋ブロック紙＋立地県紙）：約2,100万部×5回			ラジオCM radiko:11/15～2/14、FM北海道:11/25～1/19	
 第1回（12/3）北海道を含む日本の現状			【radiko】 ※11/15～2/14実績 再生数：約249万回 完全聴取数：約242万回	
 2回目（12/5）文献調査の結果報告			radikoモニター調査 ※n=300（全国20～69歳） （ラジオCMの広告接触者のみに聴取）	
 3回目（12/10）諸外国の状況			記憶 定着率	76.3%
 4回目（12/12）最終処分立地自治体町長と理事長の特別対談			内容 理解	73.7%
 5回目（12/17）理事長メッセージ			地層処分への関心	51.8%
			【FM北海道】 ※11/25～1/19実績 放送回数：280回	

【新聞広告】「認知度」について、継続出稿してきた北海道新聞や地方ブロック紙の方が今回初めて出稿した全国紙より高いことから、これまでの広告成果が出ていると評価。また、読前、読後のアンケート結果を比較すると、全国紙、地方ブロック紙、北海道新聞ともに、読後に「地層処分の賛成」が増加していることから、訴求効果があると評価。

評価

新聞モニター調査 ※12月実施・全国15～69歳					
	n値	接触率	認知	地層処分の賛成	
				読前	読後
全国紙	1,053	49.6%	54.8%	38.1%	47.9%
地方ブロック紙（河北・中日・中国・西日本）	674	74.2%	83.8%	40.9%	46.2%
北海道新聞	699	58.8%	83.5%	31.5%	36.4%

取組

【新聞広告】全国での更なる認知向上のため、全国紙での広告を継続する。なお、法定説明会や対話型全国説明会でも安全性に関する声が多いことを踏まえて、2025年度の広告展開においては、地層処分の安全性に関する内容を改善・強化して訴求する。

【ラジオCM】内容定着率及び内容理解が7割以上と高く、訴求効果が期待できることから、2025年度も継続していく。

38

記事体広告（共同通信デジタル、日経新聞、北海道新聞デジタル）

- ビジネスの中核層や現役世代向けに、全国52新聞社と共同通信社のニュースを束ねた『47NEWS』及び『日経新聞（電子版含む）』に記事体広告を掲載。
- 北海道寿都町及び神恵内村の交流センターに従事する若手職員へのインタビューを通じ、文献調査の進捗状況や両町村の魅力を発信。

共同通信デジタル(8/29掲載)				日経新聞タイアップ広告（10/3掲載）				北海道新聞デジタル（5/31・8/30掲載）																																
・文献調査業務に従事する職員へのインタビュー記事。 ・文献調査の内容に加え、青森県六ヶ所村の隣町で育ち、原子力事業が地域活性化等に寄与することを体感した経験を踏まえた経済効果等を訴求。								・理事長と地層処分先進国フィンランドのエウラヨキ町長との対談記事。 ・処分地選定プロセスや経済効果とともに、「電気を当たり前使う日常を送る上で切り離せない最終処分の問題を一緒に考えよう」と呼びかけ。																																
																																								
約10万PV				約140万部				約3.4万PV																																
評価	○LINEニュースへの記事掲載もできたことで約10万回のPV数を獲得できた。			○購読数が約140万部と拡散力のある媒体に、地層処分先進国フィンランドのエウラヨキ町長の定性的な言葉に加えて雇用や税収のデータを用いて定量的に経済効果等を発信できた。			○地域限定の媒体のためPV数は少ないが、内容理解は約8割、調査地域への関心は約6割。																																	
	○接触率は低いものの、内容理解と地層処分への関心は約5割と、地層処分の認知・関心に一定の効果があったと評価。			○モニター調査でも内容理解や地層処分への関心は約7割と高く、地層処分の認知・関心に寄与した。			○また、本広告を見て機構への就職を志望した学生のほか、寿都交流センターを訪問した高校生がいる等、文献調査地域の状況を含めた地層処分の認知・関心と機構への親近感醸成に寄与した。																																	
	<table><tr><td colspan="3">楽天インサイト ※n=400（全国18～59歳）</td></tr><tr><td>接触率</td><td>8.2%</td><td>内容理解</td><td>49.0%</td></tr><tr><td>地層処分への関心</td><td colspan="2">52.5%</td></tr></table>			楽天インサイト ※n=400（全国18～59歳）			接触率	8.2%	内容理解	49.0%	地層処分への関心	52.5%		<table><tr><td colspan="3">日経モニター調査 ※n=205（全国15～69歳）</td></tr><tr><td>接触率</td><td>65.3%</td><td>内容理解</td><td>74.1%</td></tr><tr><td>地層処分への関心</td><td colspan="2">69.7%</td></tr></table>			日経モニター調査 ※n=205（全国15～69歳）			接触率	65.3%	内容理解	74.1%	地層処分への関心	69.7%		<table><tr><td colspan="3">北海道新聞モニター※n=724（道内29歳以下～69歳以上）</td></tr><tr><td>接触率</td><td>52.1%</td><td>内容理解</td><td>85.1%</td></tr><tr><td>村への関心</td><td>61.9%</td><td>町への関心</td><td>62.4%</td></tr></table>			北海道新聞モニター※n=724（道内29歳以下～69歳以上）			接触率	52.1%	内容理解	85.1%	村への関心	61.9%	町への関心	62.4%
	楽天インサイト ※n=400（全国18～59歳）																																							
接触率	8.2%	内容理解	49.0%																																					
地層処分への関心	52.5%																																							
日経モニター調査 ※n=205（全国15～69歳）																																								
接触率	65.3%	内容理解	74.1%																																					
地層処分への関心	69.7%																																							
北海道新聞モニター※n=724（道内29歳以下～69歳以上）																																								
接触率	52.1%	内容理解	85.1%																																					
村への関心	61.9%	町への関心	62.4%																																					
取組	各広告ともに訴求効果があることから、各交流センターに配置するなど対話広報活動の配布ツールとしても活用を継続していく。																																							

39

電車内広告・デジタルサイネージ・テレビCM

- JR東日本、西日本、九州の**各線車内ビジョン**でCMを放送。連動して**電車内中吊り広告**や**デジタルサイネージ**を出稿。
- 上記に加えて、2月より北海道文化放送（UHB）*、3月よりテレビ北海道（TVh）にてTVCMを放映。
*フジテレビに関する一連の報道を踏まえ、全国ネットの番組枠ではなく地方局の番組枠でCMを放映。
- 『**地層処分は北海道だけではなく全国での議論が必要**』というメッセージを全国に伝える。

電車内広告			デジタルサイネージ		TVCM（30秒）	
トレインチャンネル	中吊り広告					
JR東日本・JR西日本・JR九州	JR北海道	12/3～16	首都圏主要駅	12/2～15	北海道文化放送（UHB）	2/1～3/23
12/2～15、1/20～2/2	札幌市営地下鉄	12/5～18	札幌駅、新千歳空港	1/6～19	テレビ北海道（TVh）	3/8～3/30
						地下300mの深さが伝わるイメージ映像を背景に、地層処分の概要や処分地選定のための調査の現状の紹介に加えて、地層処分の国民的議論に向けたメッセージも掲載。
【JR東日本】	【JR西日本】	【JR北海道】	首都圏主要駅	新千歳空港		

評価	【電車内広告・デジタルサイネージ】 広告理解度は約5～6割であるとともに、「日本全体で考えるべき」との回答も約6割 となったことから、 広告に込めたメッセージは伝わっている と評価。 ※下記の数値は、調査対象（n=400名）に対する割合							
	＜楽天インサイト調査＞		n値	接触率	広告の理解度	地層処分への関心	自分事として考える機会となった	日本全体で考えるべき課題と思った
	北海道（中吊り広告）		400 15～59歳	13.0%	48.0%	38.8%	43.3%	55.8%
	首都圏・関西・九州（トレインチャンネル）			16.9%	59.3%	43.2%	42.9%	55.9%
	デジタル	北海道		12.5%	54.3%	44.5%	47.8%	58.5%
サイネージ	首都圏	15.4%		61.8%	49.6%	48.2%	58.3%	
【テレビCM】UHBについては地方局の番組枠のみでのCM放送となったことで、 視聴者の目に触れる機会が少なく特に反響はなかった 。一方でTVhでは、枠を限定せず放送したことで、 現地住民や自治体関係者から「CMを見た」との反響 があった。								
取組	【電車内広告・デジタルサイネージ】 地層処分の関心喚起に向け、取り組みを継続 する。なお、接触率増加に向けて、従来のJR東日本、西日本、九州から 全国主要都市のJR及び地下鉄に拡大して取り組む 。							
	【テレビCM】3月末に実施したアンケート調査を検証し、 2025年度は北海道内の継続実施に加え、全国についても、新規CMの制作を含めて、放映に向けた調整を進める 。							

40

Webタイアップ番組

- 若年層の視聴者が多いX番組（竹山家のお茶の間で団らん）等において、**地層処分の安全性や経済効果のほか、北海道の状況の説明や、全国的に議論を広げるための地層処分に係る合意形成の実践例等**を紹介。
- より多くの方に視聴いただけるよう、**オウンドメディア（シン・ちか通信・Facebook・Instagram）やニュースサイト等からの誘導を行うとともに**、1/15配信のX番組においては、**授業実践の参考になるよう教育関係者へも発信**。

マイナビニュース（竹山家のお茶の間で団らん） X（旧Twitter）				ニッポン放送（石川和男のポリシーリテラシー） Podcast			
東海大学の若杉先生をゲストに、出演者や街角インタビューで聞かれる地層処分の安全性に係る疑問を解消。		関西学院大学の野波先生をゲストに、北海道の状況を含む文献調査に関する街角インタビューや、全国的に議論を広げるためのゲームを通じて地層処分に係る合意形成を実践。		東海大学の若杉先生をゲストに、地層処分の安全性に加え、北海道の状況を説明。		むつ市の中間貯蔵施設の話題を入口に、中間貯蔵と原子燃料サイクルとの関係及び最終処分事業の経済効果を紹介。	
							
7/10配信	約70万PV	1/15配信	約65万PV	9/21配信	約3万PV	10/26配信	約4万PV
評価	○番組アンケートでは、内容理解および 地層処分への関心ともに前回よりも向上しており 、法定プロセスの実施を踏まえた効果的な広告となっている。						
	【7/10配信分マイナビ調査】 ※n=200（全国15～35歳）		【1/15配信分マイナビ調査】 ※n=200（全国15～35歳）		○リーチ数としては、番組の平均PV数（約1万PV）を上回り、番組公式アカウントに留まらず、Yahoo!ニュース等に番組の記事が掲載されたことで Podcast以外のユーザーにもリーチできた と評価。		
	内容理解	66.5%	内容理解	82.0%	Podcast	Yahoo!ニュース（推定PV数）	合計
	地層処分への関心	65.0%	地層処分への関心	75.0%	1,111	62,000	71,575
マイナビニュース（竹山家のお茶の間で団らん）は、地層処分への関心喚起に寄与していることから、引き続き、 北海道の状況や、全国的な議論のきっかけとなる情報を効果的に発信 できるよう、2025年度も出稿を継続していく。（石川和男のポリシーリテラシーは番組終了）							
取組							

41

- 地層処分に関わるトピックスや機構の各種取組を役職員の「顔が見える形」で紹介。
- 公告・縦覧を踏まえ、**第10号で文献調査報告書の概要を紹介する特集面、第11号は特別号として、法定説明会の実施報告や地層処分の国民的議論に向けた広報活動を紹介するとともに、効果的に情報伝達すべく、首都圏シンポジウムや全国各地でのイベント等の機会を通じて積極的に配布・周知。**

※「シン・ちか」とは、地層処分が「深い地下に埋設する」ことから、「深（しん）」と「地下（ちか）」の組み合わせから発想した造語。親しみやすさ、分かりやすさ、イメージしやすさを意識して「シン・ちか」と表記。「シン」には、「最新情報を届ける」とことや「親近感」「信頼」などの意味も込めている。

第10号（12/13発刊）



（特集面）

第11号（1/31発刊）



評価

○本年度の表示回数・ユーザー数ともに昨年度平均を上回っており、機構の主要コンテンツとして定着しつつあることから、様々な機会を通じて、紙面でも配布・周知することで、機構の活動への理解を深めることが期待できる。

創刊～第10号までの平均				2024年度分平均（第7号～第11号）			
閲覧数	3,087	ユーザー数	1,222	閲覧数	4,408	ユーザー数	1,618

○公告・縦覧開始（11/22）を踏まえ、**第10号では文献調査報告書の概要に関する特集、第11号は文献調査特別号として**発刊するなど、**時期を逸することなく文献調査の進捗や報告書の内容等を発信**できたと評価。

取組

アクセス分析により数値的な観点からも分析しつつ、効果的な情報発信の手段として、引き続き、シン・ちか通信を活用していく。

42

SNS（Facebook・Instagram）

- 国内外機関との技術連携をはじめ各種取組を紹介する記事とともに、対話型全国説明会の開催告知やタイアップ広告等の紹介ツールとしてFacebookを活用。
- 若年層を中心に地層処分への親しみを感じてくため、マスコットキャラクター「グーモ」を使った投稿や動画投稿を軸にInstagramを活用。**公告・縦覧開始を踏まえて関連投稿も発信。**

Facebook



Instagram



評価

2年前から注力し、リーチ数を稼いできた投稿記事（海外との技術連携等）が、投稿数・リーチ数ともに伸びが鈍化傾向。なお、法定プロセスの実施を踏まえた広報活動（マイナビニュース・首都圏シンポジウム等）について、シン・ちか通信やInstagramと連動して紹介することで、タイムリーかつ効果的に発信できたと評価。

	投稿数	平均リーチ数		
		記事	紹介・告知	合計
2024年度実績	58	566	419	476
2023年度実績	76	576	443	503

動画を取り入れた投稿への注力やタイアップ番組の出演タレントによる拡散等の工夫により、平均リーチ数が大幅に向上したと評価。また、文献調査地域の魅力紹介のほか、法定プロセスの実施を踏まえた広報活動（マイナビニュース・首都圏シンポジウム等）について、シン・ちか通信やFacebookと連動して紹介することで、タイムリーかつ効果的に発信できたと評価。

	投稿数	平均リーチ数
2024年度実績	58	2,940
2023年度実績	56	1,020

取組

記事投稿や動画を取り入れた投稿に注力するほか、タレントによる拡散等の工夫を継続する。特にInstagramにおいては、媒体特性を活かして、イベントや説明会等のイメージがタイムリーに伝わるよう発信を行う。また、首都圏シンポジウムや法定説明会および対話型全国説明会の結果報告をはじめ、法定プロセスの実施を踏まえた対話・広報活動について、シン・ちか通信とSNSとの連動による効果的な情報発信を継続する。

43

報道機関への対応

- 全国の報道機関へタイムリーに情報発信し、積極的な報道対応を実施。
- 報道機関から地層処分事業に関する正確な情報が数多く発信されるよう取材対応等を実施。

1.タイムリーな情報発信		2.取材対応	
・プレス「文献調査の報告書等の送付、公告の実施及び報告書等の縦覧開始について」 ・「縦覧期間及び意見書の提出期限の延長について」	11/21、22、2/19	・12/4-6エコプロ2024へのイベント出展	12/6掲載、12/20掲載、月刊誌1月号
・取材案内「文献調査報告書の説明会」 ・取材案内「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」	11/22、12/2、12/24、1/6、28、3/4	・月刊エネルギーフォーラム巻頭インタビュー（山口理事長） ・北海道新聞インタビュー（苗村専務理事・坂本理事）	3月号：3/1発行 1/12掲載、2/20掲載
・文献調査の報告書等の送付後、全国の報道機関に向けたオンラインブリーフィングを実施	11/22、14社35名参加	・北海道建設新聞インタビュー（坂本理事）	2/18掲載
・取材案内「対話型全国説明会」、取材案内「シンポジウム」	11/25、12/16、1/7、3/11	・月刊コロンブスインタビュー（坂本理事）	2月号掲載、3月号掲載
・お知らせ「シン・ちか通信」発行	12/13、1/31、3/14	・科学新聞インタビュー（植田理事）	3/21号掲載
【訴求内容】・文献調査の結果概要、道条例や北海道知事のお考え、全国的な重要な課題であることなど			
3.公表内容に対する問合せ対応等		4.ぶら下がり取材対応	
・正確な情報が数多く発信されるよう、丁寧な問い合わせ対応を実施（689件/年） ・事実誤認報道に対しては記事訂正等のリターンコールを実施したほか、当機構の見解をホームページへ掲載 ・玄海町「対話を行う場」公募関連等の問い合わせ対応を実施。（問い合わせ件数39件、記事化9件）	・文献調査報告書の送付後（山口理事長対応）（11/22） ・文献調査報告書の説明会後等（11/30、12/6、12/7、12/12、12/13、12/14、1/16、1/18、1/24、1/25、1/29、1/31、2/5、2/11、2/13、2/15、2/17、2/19、3/16）	5.記者との勉強会や意見交換会	
・1月28日付 北海道新聞デジタル『核ごみ最終処分場 説明会参加者が北方四島に建設提案 経産省幹部「魅力的な提案」、取材に陳謝!』に関する報道について、当機構の見解や理事長コメントをホームページへ掲載、事実誤認報道に対しては記事訂正等のリターンコールを実施 <リターンコール> 34件/年 北方領土関連：15件→記事修正10件 上記以外：19件→記事修正7件	 2024年11月22日 北海道知事へ文献調査報告書を提出した後のぶら下がり取材対応	 2024年11月12日 地方新聞エネルギー研究会 参加者からは「最終処分はわれわれ 原発立地の地方紙にとっても重要な取材テーマで、地域とともに考えていかなければいけない問題だと思っている 。引き続き、本日のような勉強会や意見交換の場を持てたら幸い。」「 最終処分の理解を深め、正しく報道して参りたいので、今後ともよろしく願ひする。 」との声をいただく	

⇒ **記事化3,208件/年** ※左記のうち、11月以降の文献調査関連の記事化は**658件**

44

報道機関への対応

評価	○北海道寿都町及び神恵内村における文献調査の報告書等の送付については、送付前日の「送付、公告（報告書等の縦覧、説明会の開催、意見書の提出）の実施及び報告書等の縦覧開始について」から、送付当日の「北海道寿都町及び神恵内村における文献調査の報告書等の送付について」までの一連のプレス発表を適切なタイミングで実施できたと評価。 ○加えて、送付終了後の山口理事長によるぶら下がり取材対応に加え、全国の報道機関に向けたオンラインブリーフィングを開催するなどの丁寧な報道対応を実施し、地元マスコミだけでなく、全国紙やNHKでも大きく報道いただいたと評価。 ○また、報道機関からの問合せに丁寧に対応し、事実に基づく報道につなげるとともに、リターンコールに加え、当機構の見解をホームページへ掲載することで誤った報道の拡散防止につながっていると評価。 ○取材対応についても、役員インタビューなどを積極的に実施したことが、文献調査の状況や全国の皆さまに向けて、地層処分の重要性を直截に伝えるメッセージの機会になったと評価。
	○今後も全国の報道機関への情報提供を継続するとともに、今後の法定プロセスを見据え、プレス発表と合わせて、報道機関向けのブリーフィング等の実施に関する検討を引き続き実施する。 ○文献調査報告書の説明会開催等に伴う、取材対応について丁寧な対応を継続する。 ○事実に基づく報道につながるよう丁寧な対応を継続するとともに、事実誤認等の報道に対しては、訂正のリターンコール等、適切な対応を実施する。 ○ぶら下がり取材対応など必要な現地報道対応について、関係者と連携して丁寧に実施する。

1.取組の振り返り

2.取組の全体像

3.文献調査報告書に関する北海道内での説明活動

4.地層処分事業に関する北海道内及び全国的な対話・広報活動 (技術的信頼性に対する理解について) (対話型全国説明会東京会場における北方四島に関する発言 について)

(参考資料)

46

技術的信頼性に対する理解について -今後の取組 長期安全性の動画-

- 各種説明会や対話の場などでは、地層処分を行った高レベル放射性廃棄物とTRU廃棄物が、将来にわたり人間の生活環境に影響を与えないことをどのように確認するのかといった地層処分の安全性が皆さまの関心事項のひとつ。
- 10万年以上にわたる地層処分場の安全性に関して、これまでの研究で得られた知見などを用いて、どのように評価しているのかを分かりやすく伝える動画を制作（3月27日完成、4月2日プレスリリース）。

□「10万年以上にわたる地層処分場の安全性」(CG・アニメーション＋ナレーション)

○ 1章「地層処分による安全確保」(約9分)

- 長期にわたって放射能の危険性が続く高レベル放射性廃棄物とTRU廃棄物が将来の人間の生活環境に影響を与えないよう、地層処分ではどのような対策を行うのかについて説明

○ 2章「地層処分場の将来の姿」(約10分)

- 数万年以上の時間が経過するにつれて、地下深部の処分場の状態がどのように変化し、放射性廃棄物の中の放射性物質が人工バリアや岩盤の中をどのように移動していくと想定されるのかなどを科学的根拠に基づいて説明

○ 3章「将来の安全性の評価」(約7分)

- 放射性物質が地上に到達し、それによって人が被ばくした場合にどのような影響があるのかについて、最新の科学的知見に基づき、影響を過少に見積もることがないように慎重に評価する安全評価の考え方を説明



制作した動画の一部

47

事実関係の調査とリスクマネジメント委員会による評価と教訓のとりまとめ

- 機構関係者にヒアリング等を行い、事実関係を調査の上、リスクマネジメント委員会（委員長：理事長、委員：副理事長・専務理事・全常勤理事・各部部長）を開催。
- 特に、今後の地域及び全国での理解活動の改善に向け、本事案について「役職員の言動」「地域特有の事情への理解と配慮」「対話活動」の3つの観点から評価を行い、再発防止に向けた今後の取組をまとめた。
- これらを踏まえ再発防止策を実施し、定期的に取り組状況を評価の上、必要な改善を図る。

【本事案への評価と再発防止に向けた今後の取組】

<役職員の言動>

評価：機構役職員の発言を説明会参加者がどう解釈・拡散し、ステークホルダーがどう反応するかまでの評価が不十分であった。

また、同席した職員は、説明者の発言内容のチェックができていなかったと評価。

今後の取組：自身の発言へのリスク評価や訂正ができるよう、また問題のある発言を認知した同席者が訂正できるよう意識づけや能力向上に取り組む。※既に、本事案のケーススタディ研修を実施済みであり今後も実施する。

<地域特有の事情への理解と配慮>

評価：北方領土に関する役職員の理解が不十分であったと評価。また、調査実施地域や説明会開催地域における特有の事情に関する機構内の周知・徹底が不十分であったと評価。

今後の取組：調査実施地域や説明会開催地域における特有の事情を把握し、それに対する機構のスタンスを周知・徹底する。
※既に、実施中であり、全国理解活動の進展に応じて引き続き実施する。

<対話活動>

評価：いただいた質問や意見をまずは受け入れることで、円滑な対話ができたと評価。ただし、用いた言葉は適当ではなく、配慮に欠ける軽率なものであった。

今後の取組：参加者の意見に耳を傾けつつ、意を尽くした言葉を用いて対話活動を行う姿勢を機構内で徹底する。

1.取組の振り返り

2.取組の全体像

3.文献調査報告書に関する北海道内での説明活動

4.地層処分事業に関する北海道内及び全国的な対話・広報活動 (技術的信頼性に対する理解について) (対話型全国説明会東京会場における北方四島に関する発言について)

(参考資料)

- 法定説明会、全国広報をはじめとする各種理解活動の検証 (PDCA) 状況を見える化し、機構全体で必要な施策、有効な施策を積み上げていくため、**機構内に理事長をトップとする「検証会議」を設置。**
- 主に、①北海道の皆さまのご理解、②国民全体（特に次世代層）のご理解、③技術面に関するご理解を重視し、これまでの取組は適切か、強化・追加すべき取組はないかとの視点で、**各種取組の進捗確認、達成度、効果を常に自問自答しながら、自己検証を進めている。**
- 2月7日には、**有識者で構成される「対話活動評価委員会」に中間報告し、評価・ご意見**を頂き、さらにPDCAを回している。

機構内及び有識者による検証	
開催日	・12/24 自己検証の進め方について協議 ・1/21 第1回検証会議 ・2/7 対話活動評価委員会 ・2/21 第2回検証会議 ・4/2 第3回検証会議 ・4/10 対話活動評価委員会 ・4/23 第4回検証会議
評価項目	・文献調査報告書に関する北海道内での説明活動 ・地層処分事業に関する道内及び全国的な理解活動



▲1月21日 第1回検証会議

▼2月7日 対話活動評価委員会



② 玄海町における対話・広報活動

1.調査受入れまでの経緯

2.玄海町における対話活動のコンセプト

3.玄海町「対話を行う場」の設置・開催に向けた取組

4.玄海交流センターを中心とした地域との対話活動

52

1.調査受入れまでの経緯

- 2024年4月15日、**町議会**の原子力対策特別委員会に**請願審査を付託**。
- 4月26日、**町議会が請願採択**。**5月10日、脇山町長が、文献調査の受入れを表明**。
- **6月10日、文献調査開始**（事業計画変更認可）。

（1）これまでの主な経過

- 4/15：町議会 4月定例会（請願審議）⇒原子力対策特別委員会へ**請願審査付託を決定**
- 4/26：町議会 4月定例会（請願採択）
- 5/1：国から**文献調査申入れ**
- 5/10：脇山玄海町長会見（**文献調査受入れ表明**）
- 6/10：文献調査開始（事業計画変更認可）

（2）受入れ表明時の町長メッセージ

「玄海町での取組みが、**国民的議論を喚起する一石**となり、さらなる**候補地の拡大につながる呼び水**となることを期待」

[受入に至る町長の主なご発言]

- 日本はエネルギー自給率10%程度。資源価格高騰、二酸化炭素の問題等から、しばらく原子力発電は日本に必要。
- 発電事業に長年携わり、国に貢献してきた原子力発電所立地自治体が、更に文献調査に協力することは非常に重い決断だが、最終処分は日本全体で必ず解決しなければならない重要な課題であり、特定地域だけの問題ではない。



出典：国土地理院ウェブサイト
<https://maps.gsi.go.jp/#11/33.421413/130.010834/&base=blank&s=blank&cs=1&vs=c1g1j0h0k0i0u0t0z0r0s0m0k0>
 地理院地図 / GSI Maps を加工して作成

（参考）玄海町の概況
 人口：4,791人(R7.2.28現在)
 面積：約36km²
 財政力指数：1.18(R4年度)
 原子力発電所立地自治体

53

2. 玄海町における対話活動のコンセプト

- 玄海町及び周辺地域における対話活動については、町長のメッセージや思いを踏まえつつ、以下の2つのコンセプトをベースに取組を進めている。

原子力発電所立地自治体としての地域特性を踏まえた取組

- 玄海町は原子力発電所立地自治体として、これまで長年にわたり原子力事業と向き合っており、こうした地域特性を踏まえつつ、地元に寄り添った取組を進めていく

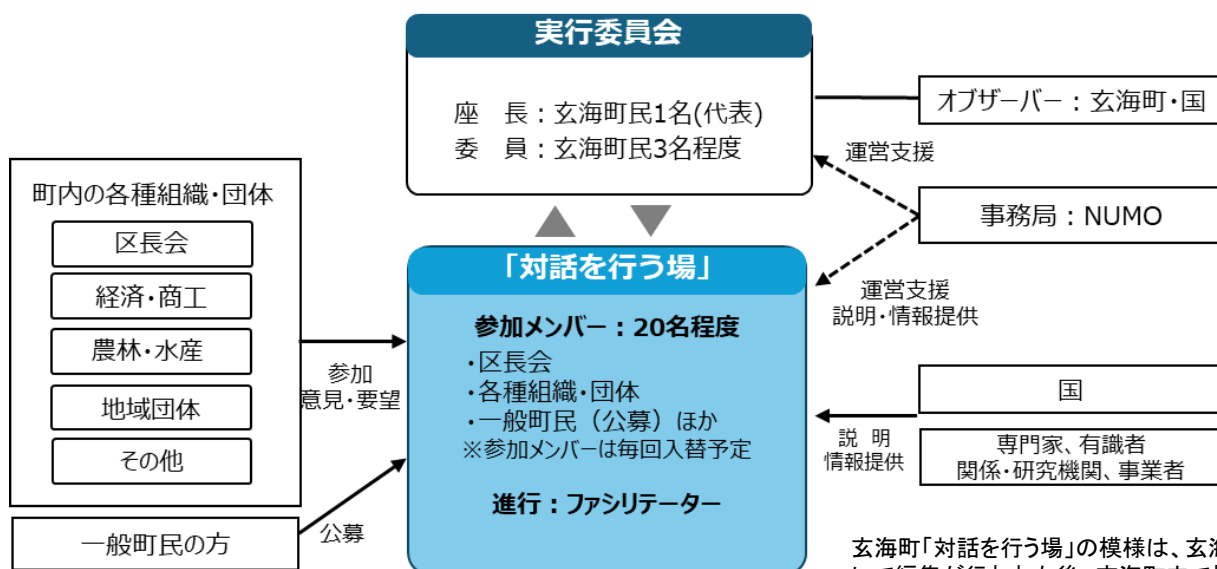
北海道2地点での知見や経験を活かした取組

- 文献調査で先行する北海道2町村では、対話活動等を通じて様々な知見や経験が得られており、それらを玄海町での取組にしっかり活かしていく

54

3. 玄海町「対話を行う場」の設置・開催に向けた取組

- 2024年6月以降、国の基本方針や寿都町及び神恵内村での「対話の場」の経験、教訓に留意しつつ、玄海町の地域特性や地元の意向を十分尊重しながら、準備を進めてきた。
- 2025年1月、町民4名で構成される「実行委員会」が立ち上がり、実行委員会の指示に基づき機構は、場の運営に係る事務を補助（開催案内、各種資料提供、会議録の作成等）。今後、機構は玄海町や実行委員会、ファシリテーター等と連携しながら運営を支援していくとともに、地層処分事業の必要性、安全確保の考え方を機構から継続的に説明し、疑問や不安に丁寧にお答えしていく。
- また、「対話を行う場」に限らず、地域からのご要望に基づいて、様々な対話の形を後押ししていく。



玄海町「対話を行う場」の様子は、玄海ケーブルテレビにて編集が行われた後、玄海町内で放映される予定

55

(参考) 玄海町「対話を行う場」の設計における対応

- 先行する北海道2町村における地域対話で得られた知見・教訓を活かして、次のとおり玄海町「対話を行う場」づくりを検討・整理。

項目	留意点・教訓	玄海町「対話を行う場」
検討経緯	設置経緯の納得感	留意事項ひな型案を元に自治体が方針出し
運営主体	運営の中立性	町民有志「実行委員会」による運営
目的	合意形成の場ではない	賛否を問わず文献調査・地層処分を勉強する場
テーマ・議題	決定の透明性	実行委員会で検討・決定
会則・ルール	中身の納得感	実行委員会で検討・決定
進行役	中立的な立場による進行	進行役を実行委員会が任命
参加者	偏りが無い、広がり	20名程度、毎回入替、一般町民公募
情報公開	議事・資料の公開、アクセス	後日HP公開、動画は議論部分は非公開
傍聴	場の合意に基づくルール	実施しない
情報提供	バランスの確保	今後、慎重意見等の扱いも検討していく
町民周知	広がり、認知	お知らせの作成と広報誌等での周知、交流C職員による参加者フォローアップ、CATVでの町民周知
機構の関与	決定や運営への関与度の低	実行委員会の事務局のみ

56

4. 玄海交流センターを中心とした地域との対話活動

- 新たに設置する玄海交流センターを中心として、きめ細かな対話活動を実施していく。
- 実施に当たっては「顔の見えるコミュニケーション」に努め、地域の方々の意見に寄り添いながら、『対話の場』に関する留意事項集を活用した**地区単位での説明会**や**関連施設見学会**等を実施するとともに、**地域イベント**や**地域活動**へも参加していく。
- また、玄海町の**周辺地域**や**佐賀県内**において、地層処分事業や機構の取組への理解を深めていただけるよう、事業活動等に関する情報を遅滞なく、分かりやすく発信していく。

- ・ 町内27区長を定期的に訪問し、文献調査や「対話を行う場」について情報提供を実施
- ・ 地層処分に関心を有する地元団体等に対して個別に説明会や勉強会、施設見学会等を実施
- ・ 唐津市議会、伊万里市議会等の周辺自治体・議会及び佐賀県にも情報提供するとともに、要請に応じて説明活動を実施
- ・ 玄海町含む佐賀県内において、新聞広告やイベント等を通じて、地層処分事業や機構の取組に関する情報を発信



NUMO玄海交流センター（2025年4月8日開所式）

57